

市職員採用特集！

受付期間 7月9日(水)まで

パブリックコネクト
八幡市採用ページ





先輩職員のインタビューも掲載しています





今月の 主な内容	公共交通網の再編案を検討していますなど	4面	資格確認書と保険料決定通知書を送付など	11面
	川田市長とまちかどタウンミーティング開催など	5面	全国物産館「まるかじりJAPAN」でヤワタカラをPRなど	12面
	熱中症に要注意！など	6面	大きな〜れ、子育てすくすくなど	13面
	太鼓まつり開催など	7面	情報ひろば（市政情報、イベント、募集、講座・教室）	14・15面
	仲間と出会える「通いの場」に参加しませんかなど	8面	相談、年金、短信、生活、図書館	16・17面
	市内中小企業者向けの補助制度のご案内など	9面	保健医療（健康診査・相談、予防接種ほか）	18・19面
	介護保険施設等の食費・居住費（滞在費）を減額など	10面	まちの話題	20面

私たちと一緒に働きませんか

市職員を募集します



こんな職員を求めています

- ▶ 市民本位で考え行動する職員
- ▶ 誠実で優しさと思いやりのある人間性豊かな職員
- ▶ 市民と協働する職員
- ▶ 切磋琢磨する職員
- ▶ 経営感覚を持ち広い視野から考える職員
- ▶ 積極果敢に挑戦し未来を切り拓く実行力を有する職員

共通事項

■受付期間 7月9日(水)まで

■申込方法(原則オンライン申請)

募集要項(市ホームページ、市役所5階人事課から入手可)を熟読の上、パブリックコネクト八幡市採用ページから申請。
※オンライン申請が困難な人は郵送で申請してください(当日消印有効)。

■試験日

- ▶ 第1次試験日 7月26日(土)～8月11日(月・祝)
- ・テストセンター方式により実施。
- ・全国のテストセンターで受験可能。

■合格発表

- 合格発表は市ホームページに掲載します。
▶ 第1次試験合格発表 8月中旬(予定)

■募集の詳細は、市ホームページをご覧ください！

■エントリーはパブリックコネクト八幡市採用ページから！

※エントリーにはパブリックコネクトの会員登録(無料)が必要です。

■募集職種と採用予定人数

職 種	採用予定人数
事務職A(一般事務)	10人
事務職B(情報処理業務)	1人
事務職C(社会福祉士)	2人
事務職D(学芸員)	2人
事務職E(障がい者対象)	若干名
消防職	2人
管理栄養士	2人
技師(土木)	5人
技師(建築)	5人
幼稚園教諭・保育士I	4人
幼稚園教諭・保育士II	4人

八幡市
ホームページ
職員採用ページパブリックコネクト
八幡市採用ページ

■初任給(基本給+地域手当) ※令和8年度予定

区 分	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
全職種	243,648円	230,688円	217,080円	203,040円

※上記の額は、今後改定する場合があります。

パブリックコネクトの登録手順

- ①二次元コードを読み込むと八幡市の紹介ページが開くので、画面右上の「八幡市役所をフォロー」をタップ
- ②未登録の場合は会員登録ページが開くので、下へスクロール
- ③会員登録ページへのリンクがあるので、任意の方法で登録してください



八幡市へのエントリー手順

- ①パブリックコネクト採用ページのトップ画面で下へスクロールし、職員募集「すべて見る」をタップ
- ②エントリーする職種を探し、タップ
- ③「エントリー画面に進む」をタップし、必要事項を入力してエントリーしてください



先輩職員からのメッセージ

八幡が大好き
行政の仕事に大きなやりがい

一般事務 こじまさん(令和6年度入庁)

所属する課では、主に住民基本台帳・マイナンバー事務を担当しています。

行政の仕事は丁寧さや正確さが求められるため、常に責任が伴い少し大変だと感じますが、同時に大いにやりがいを感じることできる仕事です。

市民の皆さんへ、どのように良い行政サービス

を提供できるか意識し、緊張感を持って日々の業務に当たっています。

職員は明るい人が多く、公私ともに親身になってくれる人がたくさんいます。

八幡が好きで、八幡市や市民のために働きたい！と熱望される皆さん、ぜひ一緒に働きましょう！

体力と精神力に自信
地元京都に貢献したい

消防職 ももたさん(令和6年度入庁)

学生時代は柔道に打ち込んでおり、体力やへこたれない精神力には自信があったので、自分の強みをいかし、人を助けることができる消防職を選びました。

関東の大学に進学していたので、地元京都に戻って貢献したいと思い、府内の市町村を複数受験した中

で、面接での雰囲気がよく、とても話しやすかった八幡市を選びました。

実際の職場では、訓練のしんどさがありますが、必ずフィードバックがあり、課題だけでなく良かったことなどポジティブなことも伝えてもらえる雰囲気がとても良いと感じています。

現場に近い地方公務員
市民と一緒に防災広場づくり

技師 やまもとさん(令和4年度入庁)

平成30年の大阪北部地震で倒壊した家屋を見て、人の住まいを守りたいと思い、建築の仕事を目指しました。

地方公務員になったのは、倒壊した現場にいち早く駆けつけて助けになれる仕事だと考えたからです。

今年度から総務課所属と

なり、庁舎の営繕や、旧庁舎を解体して防災・市民広場をつくるプロジェクトを担当しています。

プロジェクトでは、市民の皆さんとワークショップを行い、様々な意見やアイデアを取り入れながら進めていく予定で、とてもやりがいを感じています。



市職員のワークライフバランス

いずれも令和6年度実績

職員の平均年齢

39 歳

男性の育児休業取得率

62.5 %

年次有給休暇取得

平均

14.9 日

公共交通網の再編案を検討しています

住民アンケートおよび公共交通ワークショップの結果について

運転士不足等による公共交通環境の変化を受けて、コミュニティバスのダイヤ・ルート再編や、デマンド交通の導入を含めた公共交通網再編案を検討しています。

そこで、今後の検討材料とするため、公共交通に関する住民アンケート調査と公共交通ワークショップを実施しました。

▶アンケートについて

今年2～3月に15歳以上の市民2000人に調査票を送付し、1290人から回答をいただきました。

アンケート結果からは、通学・通勤時間帯における石清水八幡宮駅への路線確保の重要性や、イズミヤショッピングセンター八幡店への移動手段の確保を求める声等、潜在的なニーズを把握することができました。

▶公共交通ワークショップについて

5月10日にワークショップを開催し、24人に参加いただきました。

当日は、地域毎に4つのグループに分かれて、路線バスやコミュニティバスのサービスをテーマに議論しました。

主なご意見として、石清水八幡宮駅へのコミュニティバス乗り入れや乗継環境の向上、デマンド交通の導入等に関するご意見をいただきました。

今後は、これらのご意見を参考に、公共交通網再編案について検討を進



公共交通ワークショップの様子

めます。詳細は、市ホームページで公表していますので、ご覧ください。



市ホームページ

近畿運輸局と地域連携サポートプラン協定を締結

八幡市と国土交通省近畿運輸局は、地域公共交通が抱える課題解決等を目的に、地域連携サポートプラン協定を5月30日(金)に締結しました。

今後は本協定に基づき、近畿運輸局のサポートを得ながら、公共交通に関する現状把握・意見交換等を行います。そして、来年度には、近畿

運輸局から課題解決の糸口となる「提案書」が交付される予定です。

※その他の詳細は、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ



協定を締結した(左から)川口宏幸京都運輸支局長と川田市長



■八幡市地域公共交通会議の傍聴希望者募集

公共交通事業者や利用者代表、行政機関等が、地域住民の生活に必要なバスやタクシー等の公共交通における課題等について協議します。

傍聴を希望の人は、当日の開始30分前～10分前に会場入口へお越しください。

▶日時 7月15日(火) 午前10時～正午

▶場所 市役所5階会議室5-1

▶定員 10人(先着順)

図管理・交通課 (☎983-5144)

8月に友好都市協定を締結(予定)

縁

地名が漢字で「八」に「幡」と書いて「やわた」と、同じ読み方をする愛媛県八幡浜市を知っていますか。

八幡浜市は、世界で初めて飛行原理を発見した二宮忠八翁の生誕の地であり、同氏が飛行器の研究に没頭し晩年を過ごしたのが八幡市でした。

郷土の偉人と地名の縁が深い両市は、平成25年度から隔年でお互いの市を訪問する中学生同士の交流事業を実施しています。この交流を市民間にまで発展させるべく、両市

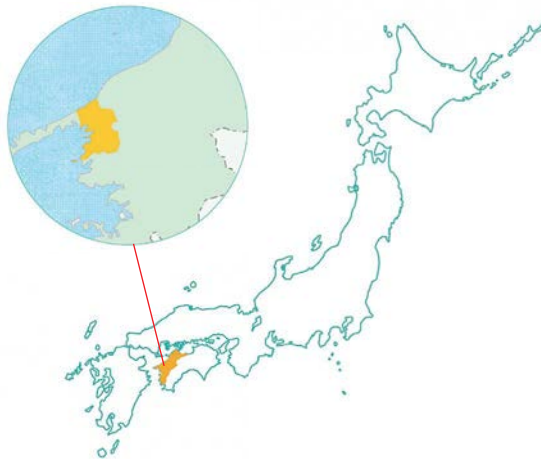
地名の読み・郷土の偉人が同じ

愛媛県 八幡浜市



は取り組みを進めています。今後も両市において様々な交流が生まれ、双方の文化、観光、商工業等のさらなる発展につなげていくため、8月

に八幡浜市で実施する中学生交流に合わせて、友好都市協定を締結する予定です。



■八幡浜市の概要(令和7年5月末現在)

- ▶人口: 2万9499人 ▶世帯: 1万5176世帯
- ▶総面積: 132.65km²
- ▶特産品: みかん、八幡浜ちゃんぽん 等
- ▶イベント: ダルメインWorldマーマレードアワード&フェスティバル in Japan

全国有数 みかんの産地

八幡浜市は愛媛県の佐田岬半島の基部に位置し、北は瀬戸内海に面し、西側の南半分は豊後水道(宇和海)をはさんで九州に対しています。

また、リアス海岸を形成し、岬と入り江が交錯した風光明媚な景観をなしています。

温暖な気候で、天まで続くかと思うほどの段々畑で高品質のみかんが生産されています。このほか、伊予柑や不知火(デコポン)、愛媛県オリジナル品種の甘平や紅まどんな等、次々と新しい品種も登場しています。

市民や中学生 相互訪問

交流



二宮忠八翁が創建した飛行神社(八幡市)



昨年の中学生交流の様子(左)と、八幡浜市産業まつりでの本市紹介ブース(右)

図市民協働推進課 (☎983-5749)



「人」は組織の宝

今年の近畿地方の梅雨入りは、例年より3日遅い6月9日からとなりました。昨年は、梅雨から8月前半までにかけての降雨量が少なかったことが、米や野菜、筍やお茶の葉に至るまで、様々な農作物の収量や出来栄えに影響を及ぼしたと聞いております。1年を通して、この季節の雨はとても重要なのだと考えさせられます。

さて、今年も本紙紙面を若手本市職員の皆さんが飾ってくれています。市役所の仕事は、市民生活のありとあらゆる分野に「行政の最前線」として向き合い、より良い未来へ繋ぐ仕事です。日々、前向きに業務にあたってくださっている職員の皆さんには感謝の念に堪えません。

本市では、職場環境の改善や組織の健全化をしっかり和図り続けるため「組織診断サーベイ」という組織モチベーションの客観的な分析調査を令和5年度から継続的に行っており、さらなる組織改善を実現しています。より良い市民サービスは、より良い市役所から。

これからも市民の皆様へ寄り添い、喜んでいただける市役所を目指してまいります。

企業版ふるさと納税の 合同寄贈式について



5月15日、WeWork東京スクエアガーデンで行われた企業版ふるさと納税の合同寄贈式に参加しました。

本式典は株式会社SoLaboが橋渡し役となり、本市を含む全国5自治体と12の企業が一

寄附企業名(敬称略、順不同)	寄付額
グリーン司法書士法人	20万円
P.Partner株式会社	非公表
医療法人新月会	非公表
株式会社NEW GATE	非公表
株式会社SOKKIN	非公表

堂に会する場を設定。本市には、表の5社の企業からご寄附をいただきました。いただいた寄附金は、子育て環境の充実や健康まちづくりなどを進める「八幡市まち・ひと・しごと創生推進事業」に活用します。

さらに、企業版ふるさと納税を活用した地域活性化や官民連携によるビジネス機会創出を目的に、各自治体の代表者によるピッチプレゼンテーションやパネルディスカッション、寄附企業のプレゼンテーション等も行われました。

※合同寄贈式の様子は、市ホームページをご覧ください。



問政策企画課 (☎983-1004)

八幡市環境審議会の市民委員を募集

市環境基本計画に基づき、環境の保全に関して、市民の観点からご意見をいただくため、市民委員を募集します。

■対象 市内在住、在勤の環境問題に関心を持つ満75歳未満の人で、

平日昼間に年2回程度開催する会議に出席し、積極的な発言ができる人

■任期 10月1日(水)から3年間

■募集人数 2人

■報酬 1回につき6600円

■応募方法 「身近な環境問題」(800字以内。様式任意)をテーマにした小論文に住所、氏名、生年月日、性別、勤務先(在勤の場合)、電話番号を記入し、7月1日(火)～25日(金)に次の方法で提出

①郵送または持参

〒614-8501 市役所環境政策課(住所不要)(必着)へ

②メール

kankyo@mb.city.yawata.kyoto.jp

※選考方法は書類選考で、結果は全員に通知します。また、提出いただいた応募書類は返却できません。なお、市が設置しているほかの審議会等の市民公募委員を委嘱されている人は対象外です。

問環境政策課 (☎983-2795)

市議会第1回臨時会の審議結果

5月13日に令和7年第1回臨時会が開催され、市は条例、補正予算の専決報告や監査委員に小川直人議員を選任することに議会の同意を求める議案の計5件を提出し、すべて承認・同意され、閉会しました。

火災・救急統計			
消防本部 ☎981-4119			
令和7年1月～5月累計()内5月分			去年同期累計
火災出動	14件	(2)	9件
火災以外の出動	200件	(41)	135件
救急出動	1,923件	(318)	1,784件
搬送人員	1,681人	(286)	1,638人

市議会第2回定例会補正予算案等を提出

令和7年八幡市議会第2回定例会が6月9日に開会され、市は令和7年度一般会計補正予算案等を提出しました。

定例会に提出した案件は報告3件、条例案2件、補正予算案3件の計8件です。

主な条例案は▽八幡市税条例の一部を改正する条例案▽八幡市投票管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案です。

主な補正予算案は▽下水道管路施設点検調査業務委託料増額730万円▽戸津・小松デマンド型乗合タクシー運行業務委託440万円▽ヘッドネーション活動協力助成費増額20万円等です。

問財政課 (☎983-2879)

第5次八幡市総合計画 第8次実施計画を策定

実施計画とは、総合計画に掲げる施策を実現するための具体的な取り組みをまとめたものです。

今回策定した実施計画には、総合計画で定める指標の進捗状況や令和7年度～令和9年度の3年間の主な取組内容等を掲載しています。

計画書は市役所2階の閲覧コーナー、市ホームページからご覧いただけます。

問政策企画課 (☎983-1004)

熱中症に要注意！

まもなく夏本番。近年の暑さは「災害級」とも言われています。熱中症は屋外だけでなく、直射日光の当たらない屋内や夜間でもなる危険が高く、注意と対策が必要です。

予防のポイント

- ①暑さを避ける
- ②こまめに水分補給
- ③日ごろから健康管理

*

*

*

救急車を呼ぶ？ 病院へ行く？
様子を見る？

迷った時は
救急の電話相談窓口へ電話を

携帯電話やプッシュ回線からは

ダイヤル回線からは

#7119 (年中無休) ☎0570-00-7119

※自力で水が飲めない、または動くことができない、けいれん、意識がない、いつもと様子が違うなど、**自身が緊急だと思ったら、ためらわず119番で救急車を呼んでください。**

市内13施設を

クーリングシェルターに指定

「熱中症特別警戒アラート」が発表された際に暑さをしのぎ、休憩できる場所として、右記の13施設を「クーリングシェルター」として指定しています。

当該施設は10月22日(水)まで開放しますが、アラート発表時以外にも外出時やご自宅に冷房設備がない場合等も、暑さをしのぐ熱中症対策にご利用ください。



クーリングシェルター指定施設一覧

- ▶市役所本庁舎 ▶八幡市民図書館 ▶八幡人権・交流センター
- ▶文化センター ▶やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」 ▶松花堂美術館
- ▶市民体育館 ▶有都福祉交流センター ▶男山公民館
- ▶福祉会館 ▶橋本公民館 ▶生涯学習センター
- ▶訪問看護ステーションあっと

※施設の開設時間等詳しくは市ホームページをご覧ください。 [市ホームページ](#)

民間施設の

クーリングシェルターを募集中

市内の民間施設をクーリングシェルターとして開放し、市とともに熱中症対策に取り組んでいただける事業者を募集し

ています。指定には一定の要件がありますので、環境政策課までお問い合わせください。

☎熱中症に関すること＝消防署 (☎981-4119)、健康推進課 (☎983-1116)、クーリングシェルターに関すること＝環境政策課 (☎983-2795)

エコな取り組みで暑い夏を乗り切ろう！

打ち水といったヒートアイランド対策や、日射を和らげ、温度の上昇を抑えるグリーンカーテン等の取り組みは、暑さ対策にもつながります。エコな取り組みを実践し、暑い夏を乗り切りましょう。

打ち水で 暑い夏を 快適に！

「打ち水」は誰もが手軽に楽しくできるヒートアイランド対策、地球温暖化対策の取り組みです。25℃以上の日は季節関係なく打ち水を実施し、日本古来の夏の風習で、エコに涼しさを感じてみませんか。

なお、打ち水を行う際は、水道水はできるだけ使わず、代わりに雨水やお風呂の残り湯などの水を使って、ご自宅の前等に打ち水をしてみましょう。

※通行人等にかからないよう十分注意してください。

※国全体での取り組み等の詳細は、右記二次元コードから。



昨年の有都こども園での打ち水の様子



「打ち水大作戦2025」
ホームページ

令和7年度 「グリーンカーテン写真 応募キャンペーン」

夏の省エネルギーとグリーンカーテンの普及のため、皆さんが育てているグリーンカーテンの写真を募集します。この時期は、水やりと追肥を忘れずに。

■募集期間

7月1日(火)～9月1日(月)

■対象 令和7年に市内の一般家庭、学校や事業所等で生育したつる性植物による緑のカーテン

■応募方法 右記二次元コードから、応募フォームのアンケートに回答したうえでご応募ください(応募は1人1回)

■賞品 抽選で25人にクオカード(1000円分)をプレゼントします

■その他 合成、加工された作品は応募不可。応募いただいた写真は市の事業等の啓発に使用させていただきます



■京都府の

地球温暖化対策等支援事業の紹介

各事業の詳細は、二次元コードを読み込み、ご確認ください。

①京都府住宅脱炭素化促進事業補助金「京都府ZEH補助金」

個人が断熱・気密性能の高い省エネ住宅を新築、または購入する費用に対し、最大40万円交付します。



京都府
ZEH補助金

☎京都府地球温暖化防止活動推進センター (☎803-1129)

②太陽光発電設備共同購入事業(みんなのうちに太陽光)

登録者募集

多くの府民の参加を募り、太陽光パネルや蓄電池を共同で購入することで、安価に導入できる機会を提供します。



みんなの
うちに
太陽光

☎京都みんなのうちに太陽光事務局 (☎0120-623-100)

昨年（しねん）の太鼓まつり宮入の様子

太鼓まつり開催

宮入時間：7月13日(日) 午後6時30分～
場 所：高良神社前

「ヨッサー、ヨッサー」の掛け声が勇ましい太鼓まつりが開催されます。

太鼓まつりは、石清水八幡宮の摂社・高良神社の例祭。文政年間(1818～1830年)に太鼓を載せた大きなみこしが町内ごとに造られ、「屋形太鼓」と呼ばれるみこしを担ぐ勇壮なまつりへ発展したといわれています。

最大の見どころは13日に屋形

熱い夏を盛り上げる

太鼓が高良神社に一堂に集まる「宮入みやいり」です。子ども太鼓3基と町内の屋形太鼓4基が集結し、担ぎ手が屋形太鼓を左右に揺さぶり、威勢の良い掛け声を響かせながら神社前の参道を練り歩く姿は迫力満点です。

周辺には夜店も出て、夏祭りの風情もたっぷりです。ぜひお越しください。

※お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

☎太鼓まつり連絡協議会事務局(商工観光課内) (☎983-2853)

■コミュニティバスやわた迂回運行のお知らせ

太鼓まつりによる交通規制に伴い、コミュニティバスやわたの路線の迂回運行を実施します。次の期間は、迂回対象区間の停留所に停車しま

せんので、あらかじめご了承ください。

▶期間 7月12日(土)午後4時～最終便、13日(日)午前11時～最終便

▶迂回対象区間 あさひ公園前～一区公会堂前の区間

☎管理・交通課 (☎983-5144)、京都京阪バス(株) (☎972-0501)

赤ちゃんのおむつの替え方や沐浴のやり方等、もうすぐ会える赤ちゃんを安心して迎えるために、人形を使いながら体験できるセミナーを開催します。

MOM UP PARK by 健幸スマイルスタジオの体験や学資保険等の相談もできます。ぜひご参加ください。

八幡市×ミキハウス×明治安田

プレママ・プレパパセミナー in八幡市役所

参加無料・要申込



ミキハウス
ホームページ

- 日時 8月9日(土)
【午前クラス】午前10時30分～午後0時30分
【午後クラス】午後2時～4時
- 場所 市役所5階会議室5-1
- 定員 各クラス30組60人(申込多数の場合は抽選)

- 対象 令和7年9月～令和8年2月に出産予定の妊婦さんとその同伴者
- 申込方法(オンラインのみ)
7月18日(金)午後1時までにミキハウスホームページから申請

☎家庭支援課 (☎983-1115)

やわたミドルクラブ入会者募集



やわた未来いきいき健幸プロジェクト(みらいき)に参加中の40歳代～50歳代を対象に、スポーツクラブで3カ月間の健康づくりを行う「やわたミドルクラブ」の入会者を募集します。

40歳代～50歳代の方は、これを機に「みらいき」に参加し、ミドルクラブへ入会しませんか。

■申し込み

- ①持参 申込書(健康推進課か市ホームページから入手可)を7月1日(火)～31日(木)に健康推進課窓口へ提出
- ②オンライン申請 7月1日(火)から公開の申込フォーム(右記の二次元コードからアクセス可)から申請



■募集概要

区 分	内 容
対象者	以下のすべてを満たす人 ▶みらいきに参加する昭和40年～昭和60年生の八幡市民で、運動を習慣づけたいとお考えの人 ▶過去に本事業に参加したことがない人 ▶参加者の管理および事業分析を行うにあたっての個人情報の提供に同意できる人
施設利用期間	8月18日(月)～11月30日(日)
利用施設 (いずれかを選択)	▶コナミスポーツクラブ八幡(八幡源氏垣外51) ▶グンゼスポーツ京都八幡(欽明台北3-1)
定 員	1施設25人まで(定員超過の場合は抽選)
参加費	1人5,000円(返金不可)
活動内容	▶スポーツクラブを3カ月間利用(利用回数は最大18回まで) ▶トレーニング方法や栄養管理のアドバイスを受ける

※後期入会者を10月から募集する予定です。

令和7年度 やわた未来いきいき健幸プロジェクト

本プロジェクトでは、活動量計やご自身のスマートフォンを持つてのウォーキングや、健診の受診等の活動に対して、ポイントが付与されます。そのポイントは、クオカードや図書カードと交換でき、お得に健康づくりに励んでいただけます。現在、約5,000人が参加する人気事業です。これを機に生涯を通じた健康づくりに励みませんか。

■申込後の流れ

活動量計で参加する人		スマートフォンアプリで参加する人
郵送・窓口の場合	WEB申込の場合	
①申込後、活動量計の受取り日を健康推進課に伝える。	①申込時に受取り日を選択。	①申込受付後、市から送付される納付書に記載の金融機関で参加費を納付。
②指定した日に健康推進課を訪問し、参加費を支払った後、活動量計と手引きを受け取り、事業に参加する。		②参加費納付の確認後、市から個人IDとパスワード、手引きを送付。 ※納付の確認に1週間程度要します。
		③アプリにログインをして、事業に参加する。

参加者
募集中

参加費
1,000円

最大 4,000 ポイント(1ポイント=1円)
(1年度あたり) 獲得可能

- 参加条件 次のすべてを満たす人。
- ▶20歳以上(申込時点)で、市内在住または在勤
※年度途中で市外へ転出・転勤等をされた場合は、その時点で退会。
- ▶参加者の管理、および事業効果分析を目的とした個人情報の提供に同意できる

■申込方法

- ①WEB=右記の二次元コードから
- ②郵送または持参=申請書(健康推進課窓口や市ホームページ等から入手可)に必要事項を記入し、郵送(〒614-8501 市役所健康推進課健康増進係(住所不要))、または健康推進課に持参



☎健康推進課 (☎983-1116)

仲間と出会える 「通いの場」に 参加しませんか

「通いの場」って何？

高齢者をはじめとする多世代が気軽に集い、ふれあいを通じて「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所をいいます。

開催場所は？

市内各地域の身近な公民館や集会所、公園等で「通いの場」活動が行われています。

活動内容は？

茶話会

お茶やコーヒーを飲み、お菓子を食べながら、気軽におしゃべりを楽しめます。おしゃべりすることでストレス発散し、毎日を元気に暮らすヒントが得られるかもしれません。



趣味活動

同じ趣味を持つ仲間と集うことは、日々の生活において何よりも楽しい時間です。カラオケや健康麻雀、手芸にダンス等、気の合う仲間とともに夢中で楽しむことは、心とからだの元気アップにつながります。



身体を動かす

一人で行う運動はなかなか続かないことが多いです。グラウンドゴルフや健康体操等のみんなで集まって行う運動は、健康な体を維持するとともに周りの後押しもあり、長続きします。



ミニ講座

市役所の出前講座を活用した健康維持や介護予防に関するものやスマホ教室等があります。テレビやインターネットではない身近な場所で生活に役立つ勉強会に参加しませんか。



地域活動

自分たちが生活する地域の清掃活動は身近な地域貢献です。また、農業体験を通じて、土とふれあい作物を育てることは、収穫の喜びだけでなく、人との交流を深める機会にもなります。



誰が参加できるの？

どなたでも参加できます。さまざまな世代がつながり、いざというときに支え合える関係が、豊かな地域コミュニティの形成には必要です。「通いの場」は、若者と高齢者の接点が増える中においても、世代間の相互理解が進むための活動でもあります。

参加方法は？

まずは高齢介護課へお問い合わせください。なお、市内各地域で行われている「通いの場」の詳細は、市ホームページに公開しています。



市ホームページ

☎高齢介護課 (☎983-5471)

夏休みのイベント情報

▶さつき市民プールオープン

期 間 7月19日(土)～8月24日(日)
時 間 午前9時～午後5時(入場は午後4時まで)

■利用料

区 分	3歳以上 15歳未満	15歳以上 18歳未満	18歳以上
料 金	100円	200円	300円

※3歳未満、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人、およびその介護者ならびに市内在住で遊泳せずに就学前の幼児に付き添う人(幼児1人につき1人)は利用料免除。

☎八幡市公園施設事業団さつき市民プール (☎981-9450)

▶木津川川下り体験を開催します

市では、「八幡市かわまちづくり計画」に基づき民間事業者等と連携して、にぎわいづくりに取り組んでいます。その一環として、川下り体験を開催します。
日 時 7月27日(日) 午前9時15



分～午後0時30分

☎申し込み・詳細は右記二次元コードの[アオキカヌーワークスホームページ](#)から

※定員に達した場合は、キャンセル発生まで募集を締め切ります。
☎政策企画課 (☎983-1004)

▶バスバックヤードツアーの参加者を募集します

日 時 8月21日(木) 午後1時30分～4時30分(市役所5階会議室5-2で午後1時から受付)

内 容 ミニ学習(バスの乗り方、環境問題と公共交通)、営業所見学、洗車体験、整備工場見学等

対 象 市内在住の3歳～小学生
※児童1～2人につき、保護者1人



定 員 40人(抽選)

☎7月25日(金)までに右記二次元コード申込フォームから申込。
※当選者へは7月31日

(木)、登録メールアドレスへ案内送付。
☎管理・交通課 (☎983-5144)

▶きょうとエコサマー

府内のバス事業者等で、環境負荷の少ない公共交通を利用したお出かけをしてもらえるよう「きょうとエコサマー」を実施します。対象となる路線バスや「コミュニティバスやわた」も対象となりますので、ぜひご利用ください。

期 間 7月19日(土)～8月25日(月)

利用方法 対象となるバスをご利用の際(定期利用者を除く)、大人1人分の運賃で同伴の小学生以下2人までの運賃が無料になります。降車時、運転手に「エコサマー」と伝えてください。
☎管理・交通課 (☎983-5144)

▶夏休み体験学習

市内の遺跡から出土した「モノ」について歴史や作り方を学び、実際



に作製します。※全4種。

- ①勾玉をつくろう！
- ②和同開珎をつくろう！
- ③方格規矩鏡をつくろう！
- ④拓本でキーホルダーをつくろう！

日 時 ①7月24日(木)、7月25日(金)、各日午後1時30分～3時30分、②7月30日(水) 午前9時30分～11時、③7月30日(水) 午後1時30分～3時30分、④8月8日(金) 午後1時30分～3時30分

場 所 ふるさと学習館
対 象 小学3年生以上※市内在住・在勤者優先

☎7月1日(火)から下記二次元コードより市ホームページ内の申込フォームで申し込み。



①勾玉をつくろう！



④拓本でキーホルダーをつくろう！



②和同開珎をつくろう！
③方格規矩鏡をつくろう！

※その他詳細については市ホームページを確認してください。

☎ふるさと学習館 (☎972-2580)

市内中小企業者向けの補助制度のご案内

八幡市 商工業活性化 補助金

地域に根差した商工業活動の活性化を図ることで、市民の日常生活の利便性向上や活力ある地域経済・地域社会を目指すため、市内の中小企業者等の商工業振興にかかる取り組みに補助金を交付します。

■申請期限 交付申請書に添付書類を添えて、7月1日（火）午前9時～8月29日（金）午後5時に商工観光課へ持参

※申請様式は市ホームページや商工観光課窓口で入手可。



地域経済や雇用を支える市内中小企業者等の皆さんを応援するため、補助金を交付しますので、ご活用ください。

■制度概要

事業名	補助対象経費	補助率	補助上限額
八幡で買おう応援事業	販売促進イベント等の開催経費	1/2	20万円 ※商店街活性化イベントは30万円。
八幡を広めよう応援事業	展示会等への出展経費	1/2	国内：20万円 国外：40万円
八幡を整えよう応援事業	防犯カメラや指定施設の設置等に要する経費 ※京都府の商店街にぎわい施設・設備整備事業の対象事業にのみ補助。	2/3	400万円
八幡を始めよう応援事業	市内での創業または第二創業にかかる経費	1/2	最大30万円
八幡で作ろう応援事業	ヤワタカラ認定や八幡市ふるさと納税返礼品への登録を目的とした特産品開発経費	1/2	30万円

☎商工観光課（☎983-2853）

八幡市 中小企業者等奨学金返還支援事業 補助金



従業員（当該企業において正社員となってから6年以内の人）の奨学金返還をサポートするため、京都府の「就労・奨学金返済一体型支援事業」(以下、京都府補助金)を利用している事業者支援額の一部を助成します。

■対象 次のすべてを満たす事業者

①市内に事業所がある中小企業者等

②市税の滞納がなく、京都府補助金の交付決定を受けていること

■補助期間・金額 従業員1人につき、最長6年間で京都府補助金額の2分の1が上限

▶1～3年目の従業員の場合＝年間上限4万5千円

▶4～6年目の従業員の場合＝年間上限3万円

■申請期限 交付申請書に必要書類を添えて、令和8年3月13日（金）午後5時までに商工観光課へ持参

雨水貯留施設(雨水タンク)設置助成金について

※先着順で受け付けを行い、予算額に達し次第終了。

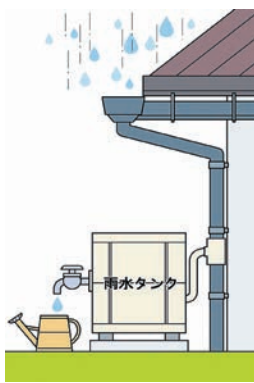
雨水の流出抑制や庭木への散水、非常用の生活用水等への有効活用を図るため、雨水を溜める施設（雨水タンク）を設置する人に助成金を交付します。

申請に関する説明後に必要書類を配付しますので、申請される人は、事前に下水道課へお越しください。

■対象 市内の建物に、新た

に雨水タンクを設置する建物所有者・占有者（所有者の同意を得た人に限る）

※過去の交付対象者も、追加で設置する場合は申請可（1建築物につき2基以内）。また、過去の交付対象者で、設置日から5年経過し、買い替えのために新たに設置される場合は申請可。



■要件

- ①新たに設置される物であること（申請前に設置した場合は対象外）
 - ②展示または売買（建築物と一体として売買する場合も含む）の用に供する物ではないこと
 - ③タンクは1建築物につき2基以内で、1基あたり100ℓ以上であること
- 助成金額 タンク本体と付属品（架台等）、購入に要

する費用（送料含む）の4分の3相当額（税込で上限4万5千円〈千円未満は切り捨て〉）

※設置工事費、その他諸費用は対象外です。

■受付期間 7月1日（火）～令和8年1月30日（金）午前8時30分～午後5時

※土・日・祝日、12月29日～令和8年1月3日は除く。

※先着順に受け付けを行い、予算額に達し次第終了。

☎下水道課（☎983-5459）

市税・国民健康保険料の納付は口座振替のご利用を！

固定資産税（第2期分）・国民健康保険料（第2期分）の納期限は7月31日（木）です。納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済（PayPay、auPAY、d払い等）、地方税お支払サイト（※）、市役所で納付してください。

※市民税・府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）の税目に限り、地方税お支払サイトで納付いただけます。詳しくは右記の二次元コードから。



口座振替の申し込みは、口座振替依頼書を市税等取扱金融機関（金融機関に同依頼書がない場合あり）や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行の口座振替は直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。各月15日までに同依頼書を提出すると、その翌月以降の納期分から引き落とし

ます。

※納期限までに納付がない場合は督促状（督促手数料100円を加算）を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

☎市税に関すること＝税務課市民税係（☎983-2481）、国民健康保険料に関すること＝国保医療課国保年金係（☎983-2962）

コンビニで税の証明書が取得できます

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。

※マイナンバーカードとカード受領時に設定した4桁の暗証番号が必要。

■取得できる証明書

最新年度の所得証明書、課税（非課税）証明書

※証明年度の1月1日時点と証明書発行時点で八幡市に住民登録がない場合、証明書の発行はできません

ん。

※確定申告等により所得に変更があった場合は、証明書への反映に時間がかかる場合があります。

■サービスの利用時間

午前6時30分～午後11時（土・日・祝日含む）

※12月29日～1月3日とシステムメ

メンテナンス日は利用不可。

■交付手数料

1通200円（市役所窓口の場合は1通300円）

※その他の詳細は右記の二次元コードからご確認ください。



☎税務課市民税係（☎983-1113）

認定長期優良住宅を新築した場合に固定資産税を減額

認定長期優良住宅を新築した場合、1戸あたり120㎡（居住部分に限る）を上限に固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

■住宅の種類

①令和8年3月31日までに新築されたもの

②京都府知事の認定を受けていること

③併用住宅の場合は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上であること

④床面積が50㎡以上（併用住宅の場合は、居住部分の床面積が50㎡以

上）280㎡以下であること

■減額期間

新築後5年度分（3階建て以上の準耐火構造および耐火構造住宅は新築後7年度分）

■手続き

認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類（認定通知書）の写しを添えて、新築された翌年の

1月31日までに申請してください

※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください。郵送の場合は写しを添付してください。

※従来の新築住宅の減額措置と重ねて受けることはできません。詳しくはお問い合わせください。

☎税務課資産税係（☎983-2480）

介護保険施設等の食費・居住費(滞在費)を減額

次の対象サービス利用者（介護予防を含む）のうち、表の要件を満たす人は、食費と居住費（滞在費）を軽減します。

■対象サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護医療院、

ショートステイ（短期入所生活介護、短期入所療養介護）

■申請方法

申請書、同意書、通帳等の写し（銀

行名・支店名・口座名義・最終残高〈直近2カ月以内〉のわかるもの）、借用証明書の写し（負債がある場合）を持って高齢介護課へ
※申請された月の初日からの適用となります。利用予定のある人は事前に申請してください。

利用者 負担段階	所得の状況		預貯金等の 資産の状況	居住費(滞在費)				食 費
				従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	
1	生活保護受給者		単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下	550円 (380円)	0円	880円	550円	300円
	(世帯全員) 市民税非課税	老齢福祉年金受給者						
2		合計所得金額＋年金収入額が 80万9千円以下(注1)	単身： 650万円以下 夫婦：1,650万円以下	550円 (480円)	430円	880円	550円	390円 【600円】
3－①		合計所得金額＋年金収入額が 80万9千円超120万円以下(注1)	単身： 550万円以下 夫婦：1,550万円以下	1,370円 (880円)	430円	1,370円	1,370円	650円 【1,000円】
3－②		合計所得金額＋年金収入額が 120万円超	単身： 500万円以下 夫婦：1,500万円以下	1,370円 (880円)	430円	1,370円	1,370円	1,360円 【1,300円】

（注1）80万9千円の適用は、令和7年8月から。令和7年7月までは80万円。
※年金収入は、課税年金収入額と非課税年金収入額（遺族年金または障害年金）の合計金額です。
※（）内は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。
※【】内は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の金額です。
※利用者負担段階は、申請日における世帯の課税状況等で判定するため、年度途中で異動があれば負担段階が変更となる場合があります。
※世帯が異なる配偶者（事実婚も含む）の課税・資産状況も判定要件となります。
※負債（借入金や住宅ローン等）は預貯金等から差し引いて計算します。
※新年度の課税情報は8月から適用されます。

☎高齢介護課（☎983-1328）

福祉医療

8月からの新受給者証を送付

■所得制限額

区 分		扶養人数	0人	1人	2人	以降 1人につき
①	老人医療		世帯全員が所得税非課税			
	・重度心身障害者（児）医療 ・重度心身障害老人健康管理事業	本 人	3,604千円以下	3,984千円以下	4,364千円以下	380千円加算
		扶養義務者	6,287千円未満	6,536千円未満	6,749千円未満	213千円加算
②	ひとり親家庭医療	本人および同居の扶養義務者	2,360千円未満	2,740千円未満	3,120千円未満	380千円加算

※上記の額は、令和6年中の所得から本人控除（障害者控除等）や社会保険料等を差し引いた額です。

☎表の区分①に関すること＝国保医療課医療係（☎983-2976）
表の区分②に関すること＝家庭支援課（☎983-1112）

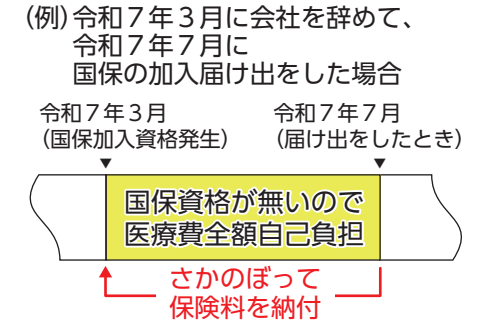
国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会（協会けんぽ）、健康保険組合（組合健保）、共済組合等があります。国民健康保険（国保）は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険等の扶養（同居でなくても加入できる場合あり）に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。就職や退職、転入や転出等に伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、**必ず14日以内に**国保医療課に届け出てください。届け出に必要なものは表をご覧ください。

■加入手続きが遅れると

届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません（遡及

制度）。また、その間の医療費は全額自己負担となります。



■交通事故にあった時も届け出を

交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険を使って治療を受けただけです（一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します）。

☎国保医療課国保年金係（☎983-2962）

福祉医療制度は、所得制限額（表）と制度ごとに定められた条件を満たす人が該当します。表の①または②の受給者証や対象者証をお持ちの人は7月31日で有効期限を迎えますが、引き続き要件に該当する人には、7月下旬ごろに新しい受給者（対象者）証を郵送します。※今年度からは、重度心身障害老人健康管理事業対象者証をシールから紙へ変更します。また、後期高齢者医療資格確認書とは別で送付しますので、届き次第カバーに入れてご利用ください。
■新規で資格を取得するためには申請が必要
令和6年度は所得制限等により非該当だった人で、令和6年

中の所得が減少した等、令和7年8月以降に新たに該当する人は、申請が必要です。
■申請に必要なもの
加入保険資格情報を確認できるもの（マイナ保険証、資格確認書等）、身体障害者手帳または療育手帳、精神保健福祉手帳（重度心身障害者〈児〉、重度心身障害老人健康管理事業対象者の場合）、戸籍謄本（ひとり親家庭の場合）
■高額療養費制度の給付を受けた人へ
市役所へ福祉医療費の支給申請後、加入されている健康保険から高額療養費等の給付を受けた人は、別途手続きが必要な場合があるため、必ず担当課へ連絡してください。

	届け出が必要なとき	届け出に必要なもの
加入する場合	八幡市に転入したとき	転出証明書
	子どもが生まれたとき	親子(母子)健康手帳
	他の健康保険等を脱退したとき	健康保険等の脱退証明書
	生活保護が廃止されたとき	保護廃止決定通知書
脱退する場合	八幡市から転出するとき	資格確認書等(※)
	家族が死亡したとき	資格確認書等(※)、死亡を証明するもの
	他の健康保険等に参加したとき	資格確認書等(※)、他の健康保険等の資格確認書等(健康保険に加入したことを証明するもの)
	生活保護を受けるようになったとき	資格確認書等(※)、保護開始決定通知書
その他	市内転居、氏名変更、世帯主変更	資格確認書等(※)
	資格確認書等(※)の紛失や汚れて使えなくなったとき	本人確認書類
	修学のため、家族がほかの市町村に住むとき	資格確認書等(※)、在学証明書

◆届け出にはマイナンバーの記入が必要となるため、マイナンバーカードまたは個人番号通知カードと本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。代理人が届け出を行う時は、前述のものとあわせて、委任状と代理人の本人確認書類も必要です。
※資格確認書等とは、資格確認書や資格情報のお知らせ、または有効期限内の国民健康保険証をいいます。

後期高齢者医療

資格確認書と保険料決定通知書を送付

▶資格確認書を送付

後期高齢者医療の被保険者の皆さんに有効期限が令和8年7月31日までの資格確認書(画像)を7月中に送付します。

後期高齢者医療資格確認書

有効期限 令和8年7月31日
交付年月日 令和7年7月5日

被保険者番号	01234567	
住所	八幡市八幡岡内75番地	
氏名	八幡 太郎	男
生年月日	昭和5年5月5日	
資格取得年月日	平成20年4月1日	
負担割合	1割	
発効期日	令和7年4月24日	
限度区分	区Ⅱ	
長期入院該当日		
特定疾病区分発効期日		
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39262100 京都府後期高齢者医療広域連合 印	

※資格確認書は「簡易書留」で送付します。

※限度額証は資格確認書と統合されたため、送付しません。

▶保険料の決定方法

令和7年度保険料の決定通知書を7月中旬に送付します。保険料は被保険者個人ごとに広域連合により計算されます【表1】。また、所得の低い人は、保険料の軽減措置があります【表2】。

▶保険料の支払方法

特別徴収(年金からの天引き)の人は、2カ月ごとに年金から天引きします。

普通徴収(口座振替等)の人は、7月から翌年3月まで毎月保険料を支払います。

▶被扶養者であった人の特例

後期高齢者医療制度に加入するまで会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者(国民健康保険、国民健康保険組合は除く)で保険料を負担していなかった人は、保険料の所得割額はかからず、均等割額も資格取得後2年間は5割軽減となります。

▶窓口で支払う医療費

医療機関窓口で支払う医療費(一部負担金)の割合を前年の所得により判定します【表3】。

▶高額療養費

1カ月の医療費の自己負担額が高額になった場合は、自己負担限度額を超える部分が高額療養費と

して支給されます【表4】。

2割負担の人は、令和7年9月30日まで外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を1カ月最大3千円までに抑える配慮措置があります。払い戻しが生じた場合は、高額療養費の口座へ診療月から4カ月を目途に償還されます。

また、低所得Ⅰ・Ⅱおよび現役並み所得者Ⅰ・Ⅱに該当する人は「限度額適用認定証」の申請により、医療機関窓口での支払いが、自己負担限度額までとなります。※差額ベッド代等、保険診療外のものは対象外です。

※低所得Ⅰ・Ⅱの人は、入院時の食事代も減額されます。

▶一部負担金減免

災害等の特別な事情があり、一部負担金の支払いが困難な場合は、減額できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

1 保険料の算定方法

保険料(限度額80万円)		
均等割額(被保険者1人あたり) 56,340円	+	所得割額 (総所得金額等－基礎控除額(43万円))×10.95%

2 均等割額の軽減割合

世帯(被保険者全員と世帯主)の所得(※1※2)に応じて、均等割額が軽減されます。

軽減割合	軽減の要件
7割	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数(※3)－1)以下
5割	基礎控除額(43万円)+30万5千円×被保険者の数(※4)+10万円×(給与所得者等の数(※3)－1)以下
2割	基礎控除額(43万円)+56万円×被保険者の数(※4)+10万円×(給与所得者等の数(※3)－1)以下

※1 年金収入があり、公的年金等控除を受けた65歳以上の人は、公的年金等の所得金額からさらに15万円が控除されます。

※2 専従者給与(控除)および譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※3 被保険者および世帯主のうち、給与または公的年金等(※1の控除後)の所得を有する人の合計人数です。

※4 被保険者の数は賦課期日(原則4月1日。年度途中で資格取得した場合は資格取得日)時点の人数です。

3 所得区分の説明

所得区分	医療機関窓口での負担割合	内 容
現役並み所得者Ⅲ	3割 (※1)	住民税課税所得690万円以上の世帯
現役並み所得者Ⅱ		住民税課税所得380万円以上の世帯
現役並み所得者Ⅰ		住民税課税所得145万円以上の世帯
一般Ⅱ	2割 (※2)	住民税課税所得が28万円以上145万円未満の世帯
一般Ⅰ	1割	現役並み所得者Ⅰ～Ⅲ、一般Ⅱ、低所得Ⅰ・Ⅱ以外の世帯
低所得Ⅱ		世帯全員が住民税非課税世帯
低所得Ⅰ		世帯全員が住民税非課税で、各所得(必要経費等控除後)が0円の世帯

※1 次の要件に該当する場合、負担割合が2割になります。

- ①被保険者が1人の世帯で、収入額が383万円未満。
- ②被保険者が1人の世帯で、世帯内に70歳以上75歳未満の人がいる場合の収入合計額が520万円未満。
- ③被保険者が2人以上の世帯で、収入合計額が520万円未満。

※2 次の要件に該当する場合、負担割合が1割になります。

- ①被保険者が1人の世帯で、年金収入とその他の合計所得の合計額が200万円未満。
- ②被保険者が2人以上の世帯で、年金収入とその他の合計所得の合計額が320万円未満。

※収入額が不明な場合は、基準収入額適用申請書の提出が必要です。

4 1カ月の自己負担限度額

所得区分		外来 (個人単位)の 限度額	外来+入院 (世帯単位)の 限度額
住民税課税世帯	現役並み所得者Ⅲ	252,600円+1%(※1) [140,100円](※2)	
	現役並み所得者Ⅱ	167,400円+1%(※3) [93,000円](※2)	
	現役並み所得者Ⅰ	80,100円+1%(※4) [44,400円](※2)	
	一般Ⅰ・Ⅱ	18,000円(※5) [年間上限144,000円]	57,600円 [44,400円](※2)
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ		15,000円

※1 「+1%」は総医療費が842,000円を超えた場合、超過額の1%を加算。

※2 過去12カ月以内に、世帯で3回以上高額療養費が支給されている場合の4回目以降の限度額。

※3 「+1%」は総医療費が558,000円を超えた場合、超過額の1%を加算。

※4 「+1%」は総医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を加算。

※5 一般Ⅱの人は、配慮措置の適用により18,000円を下回る場合あり。

老人医療負担金貸付金のお知らせ

市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に、入院時の医療費の自己負担分の貸し付けを行っていま

す。
貸し付けには、所得・世帯状況等要件があります。詳しくはお問い合わせください。

全国物産館「まるかじり J A P A N」で ヤワタカラを P R



全国物産館
「まるかじり J A P A N」
住所：大阪府泉佐野市
りんくう往来北 1-23
場所：りんくうアイスパーク
芝生広場

4月25日に大阪府泉佐野市と締結した「特産品相互取扱協定」に基づき、5月から泉佐野市内の全国物産館「まるかじり J A P A N」で、ヤワタカラ認定商品の P R や販売活動をスタートしています。

同館は、10月13日（月・祝）までの土・日・祝日にりんくうアイスパーク芝生広場で開催。同市と協定を締結している全国約60の自治体が誇る特産品が出展されています。

5月24日、25日には、本市職員が現地で代行販売を実施。和菓子やスー

ツ、お茶等の加工品の P R や販売をしたところ、同館での5月の売上金額が100万円超えを達成。来館者に八幡市の魅力を存分に味わっていただける機会となりました。

これからも、対外的に市の特産品を P R し、認知度の向上や地域の魅力を全力で伝えていきます。お近くにお出かけの際はぜひ同館にお立ち寄りください。

※全国物産館「まるかじり J A P A N」やヤワタカラ認定商品の詳細は、右記の二次元コードから。



まるかじり J A P A N
専用ホームページ



ヤワタカラ
専用ホームページ

問ふるさと創生課（☎983-2859）

ネット通販トラブルが高止まり

令和6年度生活情報センター相談概要

主な相談内容

- 1 インターネット通販 「お試しと思って安い価格で購入したら、実際は定期購入であった」という相談が多く寄せられました。
- 2 偽サイト 「購入した商品が届かない」等の大手事業者を模した偽サイトの注文事例に関する相談が昨年度並みに寄せられました。
- 3 迷惑メール 宅配業者を騙り、SMSから偽のURLが載ったメールが届いたという相談が多く寄せられました。
- 4 給湯器の点検商法 高齢者を中心に、電話や訪問で給湯器の点検を持ちかけ、不安を煽って高額な給湯器との交換を迫られたとの相談がありました。
- 5 自動音声による電話 大手通信事業

者や電力会社を騙り、自動音声ガイダンスによる「料金未納」「番号を押して」という案内で誘導されたとの相談が急増しました。

- 6 その他 身に覚えのない荷物が届いたという相談や、レスキュー商法といわれるトイレの詰まりに関する相談のほか、車の故障等でロードサービスを要請し、高額な契約をさせられたと若い世代からの相談もありました。

まずはご相談ください

生活情報センターでは、商品やサービス等に関するさまざまな消費生活相談をお受けしています。心配事やトラブルにあった場合は、生活情報センターや土日祝日も利用できる「消費者ホットライン（☎188）」にご連絡ください。

■相談件数トップ10項目

相談内容	令和6年度	令和5年度	前年度比
商品一般（迷惑メール、SMS不在通知、架空請求、身に覚えのない商品等）	55件	68件	80.9%
化粧品（通信販売、定期購入、解約等）	46件	29件	158.6%
工事・建築・加工（屋根・外壁・住宅リフォーム、トイレ衛生設備等）	27件	19件	142.1%
電話・固定電話	27件	5件	540.0%
健康食品（通信販売、定期購入、解約等）	21件	11件	190.9%
修理・補修（屋根修理、配管詰まり等）	16件	12件	133.3%
インターネット通信サービス（回線契約、料金請求等）	16件	12件	133.3%
移动通信サービス（携帯回線契約、解約等）	15件	16件	93.8%
役務・その他（パソコンウイルス除去、質問サイト、ロードサービス請求費用等）	15件	20件	75.0%
他の教養・娯楽（オンラインゲーム、スマホアプリ等）	14件	18件	77.8%

問生活情報センター（☎983-8400）

開かれた市政の推進

令和6年度の 情報公開等請求290件

■令和6年度八幡市情報公開・個人情報保護制度の運用状況

決定の内訳	件数		
	公文書	自己情報	計
開示	234	6	240
部分開示	24	13	37
不開示	3	2	5
取下げ	8	0	8
却下	0	0	0
合計(取下げ含む)	269	21	290

令和6年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

市では、市民の皆さんの「知る権利」を保障した「八幡市情報公開条例」と、個人のプライバシーを保護する「個人情報の保護に関する法律」、「八幡市個人情報の保護に関する法律施行条例」により、公正で公平な透明性の高い開かれた市政の推進に取り組んでいます。

■情報公開制度等の運用状況
情報公開条例と個人情報保護法に基づく請求件数は表のとおりで

す。

主な請求内容は、公共工事関係書類、保険関係書類のほか、印鑑登録証・戸籍謄抄本等交付請求書に関する書類等です。

■市保有の個人情報

市が保有する個人情報ファイルは、令和7年3月末現在1001件です。

個人情報ファイルの作成目的、個人情報の収集方法や収集場所、収集項目等をまとめた「個人情報ファイル簿」を市役所2階の閲覧コーナーに配架しています。また、

閲覧コーナーには、市議会の会議録や議案書、予算・決算書、計画書・統計書、文書目録等を展示。コピー機（1枚10円）も設置しています。

■開示請求の方法

請求には「公文書開示請求書」または「保有個人情報開示等請求書」の提出が必要です。なお、保有個人情報開示等の請求は、本人確認ができるもの（マイナンバーカードや運転免許証等）が必要です。※個人情報の取扱事業者は、情報の取り扱いルールを守りましょう。

問市民協働推進課（☎983-5749）

環境に関するイベント・会員募集のお知らせ

八幡の背割堤とグリーンインフラ「水辺の生き物探検隊」 （令和7年度第2回八幡市自然観察会）

木津川での生き物探しや川の中の様子を観察、安全な川遊びについての学習をします。

▶日時 7月21日（月・祝）午前10時～午後2時30分

▶集合場所 さくらであい館「淀」

▶対象 小学4年生以上※小学生は保護者同伴要。

▶定員 約80人（先着順）
※定員超過のため、キャンセル待ちでの受け付けとなります。

▶参加費 1人100円（保険代）

右記二次元コードから

問さくらであい館
（☎633-5120）



■八幡市環境市民ネットの 会員募集

八幡市環境市民ネットは、環境基本計画に基づき環境パートナーシップを締結している市民団体です。

環境問題に興味・関心がある人、新しいことにチャレンジしたい人、モノ作りが好きな人は、環境政策課までお気軽にご連絡を。

▶活動内容 月1回の定例会で、会員の話し合いで決定しています。昨年度はグリーンカーテン苗配付会や、地球



有都こども園で実施した「地球レンジャー」に扮する同団体の会員

レンジャーに扮し、幼稚園・保育園で環境に関する紙芝居上演等を行いました。

※活動の詳細は、右記二次元コードから。

問環境政策課（☎983-2795）



大きく
な
れ

齋藤新くん(7歳) 左
咲菜ちゃん(4歳) 右
二人とも大きくなったね。これ
からも、ずっと兄妹仲良くね☆

奥崎皇翔くん(0歳)

元気な優しい子になってね。

檜原瑠恩くん(3歳)

これからの成長も楽しみ♪

■お子さんの写真募集

無邪気な笑顔、いたずらっ子な顔など、お子さんのナイスショットをどんどんお寄せください(掲載イメージは上記をご覧ください)。
対 象 市内在住の就学前のお子さん(応募時点)
掲載枠数 3枠(状況に応じて掲載数は変動します)



応募方法 左記二次元コードから市ホームページの申し込みフォームより次の内容を入力し、お子さんの写真を送信もしくは秘書広報課の窓口にご提出ください。
①子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・性別②メッセージ・コメント(全角30文字以内)③保護者氏名(ふりがな)④郵便番号・住所⑤電話番号⑥メールアドレス
応募締切 掲載希望月の前月の5日まで※8月号掲載

分は7月7日(月)(窓口受付は土日祝を除く)まで。
その他 ▶モノクロ写真および加工写真は不可▶紙面のスペースに合わせてトリミングする場合があります▶該当のお子さんのみが写っている写真を送付してください▶応募多数の場合は、先着順で掲載写真を決定します▶前回の掲載から1年以上経過していれば、再度掲載可能です
問秘書広報課(☎983-1087)

ファミリーサポートセンターの
サポート会員活動助成事業について

本事業のサポート会員に登録されている人を対象に、利用会員との間で交わされる報酬金に加え、援助活動の時間に応じた助成金としてサポート会員1人・1時間あたり400円を交付しています。

▶助成内容
※詳細は、市ホームページをご覧ください。

サポート会員
1人・1時間あたり400円を助成



サポート会員活動
助成について

区 分	利用会員支払額 ※1	市助成金額	サポート会員 受取報酬額
平日 午前7時～午後8時	700円/時間	400円/時間	1,100円/時間
上記以外	800円/時間	400円/時間	1,200円/時間

※1 交通費、食事代、おむつ代等の実費分、およびキャンセル等に伴う負担分は除く。

■サポート会員
随時募集中
サポート会員に登録を希望される人は、市ファミリーサポートセンターへお問い合わせください。



ファミリーサポート
センターについて

問市ファミリーサポートセンター(☎971-1109)

子育て
すくすく
7月

子ども・子育て支援センター
すくすくの杜(☎972-1085)

子育て支援センター
あいあいポケット(☎983-8747)

第二子育て支援センター
そよかぜ(☎981-5009)

子育て講座

いろんな遊びやふれあいの場・育児相談の場

センターでは▶

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。
▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)
▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時
▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

すくすくの杜

※1 2の時間は、午前10時30分～11時30分。対象は、妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子。
1=助産師さんに聞いてみよう▶3日(木)
定 員 10組 申受付中
2=子どもと絵本▶10日(木)
申1日(火)～
離乳食・幼児食展示▶8日(火)①午前10時30分～正午②午後1時～3時30分
対 象 生後2カ月～おおむね3歳未満の親子 申不要
離乳食講座(後期・完了期)▶15日(火)午前10時40分～11時40分
対 象 生後8カ月～1歳6カ月の親子、4組 申1日(火)～

あいあいポケット

人形劇▶12日(土)①午前10時～10時30分②午前11時～11時30分
対 象 生後2カ月～就学前の親子
定 員 各20組 申1日(火)～

事業名	内容など	日 程
ひよこサロン(A)	保護者同士の交流、ふれあい遊びなど 時間: A～Cは午前10時～11時、Dは午前10時30分～	4日(金) あいあいポケット
あいあいサロン(B)	対象:妊婦さんと生後2カ月からAは6カ月、B～Dは1歳6カ月の親子	15日(火) あいあいポケット
そよかぜサロン(C)		17日(木) そよかぜ
すくすく赤ちゃん(D)		4日(金)・18日(金) すくすくの杜
みんなの広場(E)	保護者同士の交流、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、制作・体操など 時間: Eは午前10時～11時30分、Fは午前10時30分～	9日(水) 竹園児童センター
げんきっこ広場(F)	対象: Eは妊婦さんと生後2カ月から就学前の親子、Fは1歳からおおむね3歳未満の親子	9日(水) すくすくの杜

おひさまテラス

※2 3の開催日は、26日(土)。
1=ジョイフルフルーツによる楽しい歌や音楽、手遊び歌などを楽しみましょう▶12日(土)午前10時30分～11時30分
定 員 10組
申ホームページから受付
2=おもちゃ病院▶午前10時～正午 申不要
持ち物 修理が必要なおもちゃ
3=絵本完成披露・読み聞かせ会「もう泣かないでね 地球さ
ん」食べ残しをテーマに親子で一緒に環境について勉強しよう!▶午前10時30分～11時30分
4=Tシャツ染めを楽しませんか!▶14日(月)、15日(火)午前10時30分～11時30分
定 員 各3人
申ホームページから受付
持ち物 色Tシャツ※漂白剤で色抜きをします。
* * *
利用時の持ち物
ハンカチ、飲み物、オムツ、お尻拭きなど
※お弁当持参でランチも可。
☎080-1402-1215 (代表:大西)

保育園・幼稚園・認定こども園の開放日

市内保育園・幼稚園・認定こども園では、園開放・園庭開放を行っています。日程や内容など、詳しくは右記の二次元コードからご覧ください。※未就園児が対象。



▶「平和の折り鶴」募集
7月1日(火)～31日(木)

市とピース八幡は、7月1日(火)から31日(木)まで、平和の願いを込めて折った「平和の折り鶴」を募集します。



折り鶴は、8月1日(金)まで市役所で展示した後、ピース八幡により、広島平和記念公園の「原爆の子の像」にささげられます。
※折り紙と回収カゴは、市役所等、市内公共施設に設置しています。また、原爆パネル展を八幡人権・交流センターで実施しています。
☎人権政策課 (☎981-3127)

▶介護支援サポーター
登録者募集

介護保険施設でボランティア活動を行っていただけるサポーターを募集しています。

サポーター養成講習会

日 時 7月15日(火)・17日(木)、各日午前9時15分～11時50分
場 所 八寿園
対 象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)
定 員 各日先着10人
受講料 無料
☎・☎電話または直接窓口で、社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)へ

▶交通安全指導員登録者募集

児童・生徒などの登校時における安全を守る交通安全指導員を募集します。
勤務期間 8月27日(水)～(学期毎に更新)
勤務日時 勤務期間内の登校日(応相談)午前7時30分～8時30分
対 象 満18歳以上70歳未満の人(高校生は不可)
勤務場所 市内各指定場所
報 酬 時間額1,512円
☎右記二次元コードの登録フォームに必要事項を入力の上、送信。後日、管理・交通課より連絡します。
☎管理・交通課 (☎983-5144)へ



講座・教室

▶男性料理教室

日 時 7月25日(金)午前10時～午後1時※参加費600円(当日徴収)。
場 所 福祉会館 調理室
対 象 市内在住の男性
定 員 15人(先着順)
献 立 ナス肉巻き、五目豆、エノキのかき玉汁、カボチャプリン
持ち物 エプロン、バンダナ、マスク、食器用ふきん2枚、筆記用具
☎・☎7月1日(火)午前8時30分～23日(水)に健康推進課(☎983-1116)へ

▶日本語指導ボランティア
養成講座を開講します

市内に住む外国人の日本語学習を支援する日本語指導ボランティアの養成講座を開講します。
日 時 8月3日(日)、8月9日(土)、8月23日(土)、8月30日(土)午後1時30分～4時30分※参加費無料。
場 所 八幡市文化センター3階会議室3
対 象 講座終了後、八幡市でボランティアとして活動できる人
定 員 25人(先着順)
講 師 京都にほんごRingsの皆さん
☎7月25日(金)までに、右記二次元コード専用申込フォームから申し込み、もしくは氏名・年齢・性別・住所・電話番号・申込理由を記入のうえ、メールで市民協働推進課(shiminkyou@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ
☎市民協働推進課 (☎983-5749)



▶身体障害者協会講演会
「健康は腸から」

乳酸菌の働きをわかりやすく説明します。
日 時 7月5日(土)午後1時30分～3時30分※参加費無料、申し込み不要。
場 所 福祉会館活動室3
定 員 25人(先着順)
講 師 京滋ヤクルト販売(株)健康推進課職員※手話通訳、要約筆記あり
☎社会福祉協議会 (☎983-4450)

▶認知症サポーター養成講座

認知症の基礎知識や認知症の人への接し方について学びます。
日 時 7月29日(火)午後2時～3時30分※参加費無料。
場 所 市役所4階会議室4-2
対 象 市内在住の人
定 員 20人(先着順、事前申し込み要)
講 師 地域包括支援センター美杉会職員
☎・☎7月28日(月)までに、電話で高齢介護課(☎983-5471)へ

▶だしからみそ汁を
作ってみよう！

子どもたち自身が食生活について考え、謎解きをしながらみそ汁の作り方を学びます。
日 時 7月28日(月)午前10時～11時30分※参加費無料。
場 所 文化センター3階第4講習室
講 師 大阪ガスネットワーク株式会社 北村氏
募 集 30人(先着順)
対 象 市内在住の小学生(4年生までは保護者同伴要)
☎・☎生活情報センター (☎983-8400)

▶多文化共生の理解を深める
講演会と
パネルディスカッション

日 時 7月5日(土)午後2時～4時※参加費無料。
場 所 生涯学習センターふれあいホール
対 象 多文化共生に関心のある人
定 員 80人(先着順)
☎右記二次元コード専用申込フォームから申し込み。
☎公益財団法人京都府国際センター (☎681-2500)



▶いきいき笑って教室
「無料体験会」のご案内

健康な生活を送るために、適度な運動・お口の機能・栄養の知識を楽しく学び、生活機能の改善を行う教室です。全18回の初回に無料体験会を実施します。
日 時 7月14日(月)午後1時30分～3時※参加費無料。
場 所 八寿園
対 象 65歳以上の生活機能の低下がみられる人※いきいき笑って教室に初めて参加される人。
定 員 15人(先着順)
その他 希望者には片道200円で送迎が可能
☎・☎社会福祉協議会 (☎983-1504)

▶歩き方のプロが教える！
正しい姿勢と歩き方講座

正しい姿勢と歩くことに関するセミナーを開催します。みらいき参加者が講座に参加で100ポイント進呈！
日 時 7月29日(火)①午前10時～11時30分、②午後1時～2時30分、③午後3時～4時30分
場 所 市役所5階会議室5-1
定 員 各回70人(先着順)
講 師 理学療法士 山下 侑哉氏
☎・☎7月1日(火)午前8時30分から右記二次元コードより申込フォームで申し込み、もしくは、電話で健康推進課(☎983-1116)へ



▶運動習慣定着のコツ教室

インストラクターから、運動が続くコツをお伝えします。
日 時 ①7月15日(火)午前10時～11時30分、②7月31日(木)午後2時～3時30分
場 所 ①コナミスポーツクラブ八幡、②グンゼスポーツ京都八幡
定 員 各回20人(先着順)
持ち物 飲み物、筆記用具、上靴、フェイスタオル
☎・☎7月1日(火)午前8時30分から右記二次元コードより申込フォームで申し込み、もしくは、電話で健康推進課(☎983-1116)へ



▶第6回まちゼミin八幡

店主などが講師となり、専門店ならではの知識やプロのコツ、お得な情報を教えるミニ講座です。
※参加費無料。一部材料費が必要。
※各講座の詳細は、全戸配布予定のチラシをご覧ください。
日 程 8月18日(月)～9月28日(日)※受付開始は8月1日(金)。
場 所 まちゼミ参加店舗など
☎商工会 (☎981-0234)

▶第2回
文化協会電子工作教室

スタッフと一緒に「自分だけのFMラジオ」を作ります。
日 時 8月17日(日)①午前9時30分～正午、②午後1時～3時30分
場 所 市民交流センター会議室2
対 象 小学生(高学年以上で保護者同伴要)、中学生以上(年齢制限なし)※参加費1,300円。
定 員 各部10人(先着順)
☎8月8日(金)必着で、郵送もしくはFAX、メールで、氏名・郵便番号・住所・電話番号・年齢・同伴者の有無を記入し、文化協会(〒614-8023 八幡名残23-1 市民交流センター内 ☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時、メール：yawatabunka@ace.odn.ne.jp)
☎八幡アマチュア無線クラブ(メール：jl3zmf@jarl.com)

▶文化講演・書の世界

「書道」を通して古から続く文化を紹介し、パフォーマンスで体感的な講演を行います。
日 時 8月17日(日)午後1時～3時30分※参加費無料、要整理券。
7月1日(火)から文化センター、生涯学習センター、市民交流センターで配布。
場 所 文化センター小ホール
対 象 書に関心のある人
定 員 100人(先着順)
☎文化協会 (☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶茶そば作り体験講座

J A京都やましろオリジナル抹茶で茶そば作り体験を行います。
日 時 7月27日(日)午前10時～正午
場 所 四季彩館
対 象 市内在住、在勤の人
定 員 12人(先着順)
参加費 1人3,000円(2人1組の場合は3,600円)
※キャンセル料は2日前から全額ご負担いただきます。
※そばアレルギーの方は参加をご遠慮ください。
☎・☎7月13日(日)までに、電話で四季彩館(☎983-0129)へ

▶「傾聴」講座と実習体験

日 時 7月18日(金)午後1時30分～3時※参加費無料。
場 所 福祉会館活動室3・4
対 象 傾聴に関心のある人
定 員 10人(先着順)
☎・☎社会福祉協議会(☎983-4450)

▶精神障がい者集団指導事業
(グループワーク)

精神障がい者の集団活動や交流の場として、グループワークを実施します。お気軽にご参加ください。
日 時 毎月第2、4火曜日開催。午後1時30分～3時30分※参加費無料。
対 象 精神障害者保健福祉手帳、または自立支援医療(精神通院)受給者証をお持ちの人
☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ



情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶第12回特別弔慰金請求の受付をしています

対象 昭和6年9月18日以後の事変または戦争による戦没者等の遺族（遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる）。ただし、令和7年4月1日現在において、遺族年金などを受給できる人がいる場合は該当しません。

支給順位 ①弔慰金受給権者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦1年以上戦没者等と生計関係があった3親等内の親族（先順位のご遺族お1人に支給）

支給額額面 額面27.5万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和10年3月31日（金）まで

請求手続き 市役所3階福祉総務課 福祉総務課（☎983-3058）、または京都府地域福祉推進課（☎414-4616）

▶在宅介護者に慰労金を支給します

市では、在宅介護者に慰労金10万円（年1回）を支給しています。

対象 ※次の要件を全て満たす人。
①介護者、要介護者ともに市内在住者

②在宅で常時、直接介護している3親等内の親族

③要介護4または5の認定を受けた人を介護保険のサービスを継続して1年間（医療機関に入院した場合は、入院期間を除いて1年以上）利用せずに在宅で介護している人（年間7日以下のショートステイの利用、住宅改修費の支給および特定福祉用具の購入を除く）

④要介護者が市民税非課税で、介護者ともに介護保険料の滞納がない人
☎・☎高齢介護課（☎983-1328）

▶「敬老のつどい」について

「敬老のつどい」は地域ごとの開催となります（一部、実施されない地域もあります）。

対象の地域にお住まいの人は、7月中旬頃に「敬老のつどいのお知らせ（申込ハガキつき）」を配布しますのでご確認ください。

☎高齢介護課（☎983-5471）

▶介護用おむつ等を支給します

紙おむつなどの介護用品を支給します。

対象 次の要件を全て満たす人。
①基準日（毎月1日）現在、要介護3以上の認定を受けた人を介護している人

②要介護者、介護者ともに市内在住で、市民税非課税世帯の人

給付内容 指定業者で介護用品と交換できる給付券を1カ月につき5,000円分交付します（申請月から交付）。

☎・☎高齢介護課（☎983-5471）

▶マイナンバーカード 休日交付窓口を開設

開設日時 7月13日（日）午前9時～午後1時、8月9日（土）午前9時～午後1時

場所 市役所2階市民課

対象

◆予約が必要 マイナンバーカードの交付

◆予約が不要 マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等

※詳細は、右記二次元コードから市ホームページをご確認ください。

☎市民課（☎0120-038-614）



イベント

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

①八幡市民図書館

日時 7月5日、12日、19日、26日の各日土曜日、午後2時30分～3時

②男山市民図書館

日時 7月12日、19日の各日土曜日、午後2時30分～3時

対象 4歳～小学生※申込不要。

☎八幡市民図書館（☎982-7322）、男山市民図書館（☎982-4123）

▶手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。気軽にお立ち寄りください。

日時 7月27日（日）午後2時～2時30分※参加費無料。事前申し込み不要。

場所 男山市民図書館

☎障がい福祉課（☎983-2129）

▶第45回 八幡市文化協会絵画部会 作品展

市内五つの絵画サークルが集う作品展です。

日時 7月25日（金）午後1時～5時、7月26日（土）午前9時～午後5時、7月27日（日）午前9時～午後4時※参加費無料。

場所 松花堂美術館講習室

☎文化協会絵画部会＝小山（☎090-8759-9940）

夏の交通事故防止府民運動

7月21日(月・祝)～7月30日(水)

スローガン

京の夏 マナー遵守で 涼やかに

街頭啓発活動

7月18日(金)午後4時からホームセンタームサシ京都八幡店前で実施します。

☎管理・交通課（☎983-5144）

▶第9回 ダンスフェスティバル in YAWATA

日時 7月20日（日）午後6時～

場所 文化センター1階大ホール

出演団体 Dance Studio

IVORY、TMパフォーマンス

プロ、ミツルモダンバレエスタジオ、MM5、TRCREW、デジール・

ド・バレエ、SPARK、B-DWAG

入場料 前売り1,000円（当日1,200円）。チケットは、文化センター、

生涯学習センター、市民交流センターにて販売

☎文化協会（☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時）

▶八幡音頭と 京都八幡小唄を踊ろう

文化センター1階大ホールで八幡音頭と京都八幡小唄を踊ります。

日時 10月26日（日）午後0時50分～1時10分※参加費無料。練習日についてはお問い合わせください。

☎・☎8月8日（金）までに、ハガキを郵送もしくはFAX、メールで、氏名・住所・電話番号を文化協会（〒614-8023 八幡名残23-1 市民交流センター内文化協会、メール：yawatabunka@ace.odn.ne.jp、☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時）へ

募集

▶第27回音の祭典 in YAWATA 出演団体募集

日時 11月9日（日）午後1時～4時※参加費無料。

場所 文化センター1階大ホール

対象 市内に活動・練習の拠点を持つ団体および市内の学校

音楽の分野 クラシック、またはこれに準じる音楽

演奏形式 ①団体による器楽演奏（管弦楽・吹奏楽・各種アンサンブル・室内楽等）②児童、生徒による

合奏・合唱・オペレッタ・ミュージカル等

演奏時間 15分（舞台準備等含む）

申込期間 7月1日（火）～25日（金）

☎生涯学習課または市民交流センターにある申込用紙で提出

☎生涯学習課（☎983-3088）、文化協会（☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時）、音楽連盟＝寛

（メール：onngakuataway@gmail.com）

▶第53回八幡市民文化祭 舞台発表出演団体募集

開催日 10月25日（土）、26日（日）

場所 文化センター1階大ホール

参加資格 ①1団体5人以上（満たない場合は実行委員会に相談）。②活動拠点が市内にある団体。③出演者の過半数が市内在住者であること。④団体代表者（代理人可）が実行委員会に出席できること。

出演種目 歌謡、日本舞踊、民謡、ダンス、バレエ、コーラス、謡曲、詩吟、三曲、大正琴、オカリナ、和太鼓等

※出演時間15分（準備等含む）。

☎生涯学習課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、市民交流センター、文化センターにある申込書に記入し、7月18日（金）、19日（土）の午後1時～3時（厳守）に市民交流センター会議室1へ持参

☎文化協会（☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時）



▶市民農園の利用者募集

市では、9月からの市民農園の入園者を募集します。今年度は一斉募集を行います。

場所	①野尻正畑	②大芝
面積	33㎡	16.5㎡
利用料	19,800円/年	8,400円/年
募集区画	116	46

対象 市内在住・在勤の人

☎農業振興課に設置の申込み用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入し、7月3日（木）～16日（水）に農業振興課へ郵送（当日消印有効）、または直接窓口へ。

※募集区画数の合計を超えた場合は抽選。

※空き区画がある場合、①に限り2区画目の利用が可能です。希望する人は、申込み用紙にご記入ください。

☎農業振興課（☎983-2703）

生活情報センターだより

警察を名乗る電話に注意！
警察がLINEに誘導することはありません

【事例1】下4桁が「0110」の番号から電話がかかってきた。出てみると警察を名乗り「逮捕状が出ている」と言われた。私の氏名と住所を言っていたが、怪しいと思い電話を切った。被害には遭わなかったが、私の個人情報が漏れており、悪用されないか心配だ。(20歳代・女性)

【事例2】携帯電話に警察署の代表電話番号から電話があり、それに出ると、警察官を名乗る女から「あなた名義の口座が不正に開設されており、あなたも資金洗浄事件の容疑者になっている」等と言われた。その後、LINEのトーク画面やビデオ通話で、警察官を名乗る男から顔写真付きの警察手帳を示された上「口座の資金を全て確認する必要がある」「一度お

金を全て振り込んでもらい、資金調査を行う必要がある」等と言われ、指示された口座にインターネットバンキングで現金250万円を振り込んだ。その後、最初に着信表示されていた警察署の代表電話番号に電話をして確認したところ、詐欺であることが判明した。(年代・性別不明)

【アドバイス】警察署で使用されることが多い下4桁が「0110」の警察署代表番号を偽装表示させ、警察官からの電話と信用させる手口です。また、警察がLINEのトーク画面やビデオ通話で連絡を取ることは絶対にありません。まずは落ち着いて一旦電話を切り、家族や友人、生活情報センターに相談しましょう。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 F A X：983-8401

▶サマージャンボ宝くじ

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」を全国で2種類同時発売します。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

販売価格 各1枚300円

販売期間 7月11日(金)～8月11日(月・祝)

☎公益財団法人京都市町村振興協会(☎411-0200)

▶第9期関医・看護師
リカレントスクール
受講生募集

受講期間 10月1日(水)～12月3日(水)(週3日)午前10時～午後3時※オンライン講義(iPad貸与)、在宅実習・演習あり。

対象 離職中でかつ復職を希望する看護師免許取得者

定員 10人程度

受講料 8,000円

☎7月1日(火)～8月31日(日)受付。詳細は右記二次元コードからホームページをご覧ください

☎関西医科大学看護キャリア開発センター(☎072-804-2849)



▶令和7年度自衛官募集

募集種目 航空学生、一般曹候補生(2回目)、予備自衛官補(2回目)、※自衛官候補生(男子・女子)は年間を通じて受け付けます。

☎試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

▶電気の停電情報の確認方法

災害時等は、電力設備への被害等により停電する場合があります。

停電情報や復旧見込み時間等は、右記二次元コード「関西停電情報アプリ」または関西電力送配電の公式サイトから確認できます。

※切れて垂れ下がった電線や傾いた電柱には、絶対に近づかないでください。



▶令和7年度
京都やましろ創業塾

「経営」の基礎知識やノウハウなどを実践的に勉強する講座。中小企業診断士と商工会経営支援員が起業を全面的に支援します。

日時 8月23日～9月20日の毎週土曜日、午前9時30分～午後4時30分。全5回。

場所 京田辺市商工会館(京田辺市田辺中央4-3-3)

対象 府内在住の起業・独立を考えている人や事業後継者など

定員 15人(先着順)

参加費 6,000円

☎・☎電話もしくはF A X、右記二次元コードから山城地域ビジネスサポートセンター(☎0774-68-1120、F A X 0774-62-3926)へ



▶海で楽しく遊ぶ
ための注意点

海で泳ぐ際は、監視員がいる「海開きをしている海水浴場」で泳ぎましょう。安全に楽しむために、

「天気が悪いときは泳がない」
「遊泳禁止区域では泳がない」
「お酒を飲んだら泳がない」
「小さな子どもから目を離さない」

を守りましょう。離岸流に流された時は、海岸に戻ろうとせず、海岸と平行に泳いで脱出。海岸で津波フラッグを見かけたらすぐに高いところへ避難。海の事件・事故は「118番」へ通報をお願いします。

☎舞鶴海上保安部(☎0773-76-4120)



津波フラッグ

<寄附>

ふるさと応援寄附金として、5月中、7人から計171,000円。福祉基金として、5月28日、八幡市建設業協同組合様から200,000円。市に<寄附>をいただきまして、ありがとうございました。

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛生管理組合 ☎631-5171
F A X 631-0885

7月の収集日 収集地域

7月3日(木)、25日(金)

八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

7月8日(火)、30日(水)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

7月10日(木)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良

7月14日(月)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

7月15日(火)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠除く)

7月17日(木)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)

7月22日(火)

野尻、岩田、上津屋

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ & Aなどが見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。



Android



iOS

☎環境業務課(☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】7月21日(月・祝)午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所東側別館環境事務所
☎環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

9日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園

11日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町遊園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。



図書館コーナー



図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶7月の図書館休館日

八幡市民図書館

7月4日(金)、11日(金)、18日(金)、21日(月・祝)、25日(金)、31日(木)

男山市民図書館

7月7日(月)、14日(月)、22日(火)、28日(月)、31日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介▶

【児童図書】<科学の本>
『うめぼしつくったよ』

内野 美恵／監修
ひさかたチャイルド



子どもでも挑戦
しやすい梅干しの
作り方を紹介。小
さな瓶を使って、毎日ふりふり！
梅雨が明けて、おひさまの下で干したら完成！（幼児から）

【成人図書】

終わりのない対話—やさしさを教えてほしい—

谷川 俊太郎・中島 みゆき
もの語る一手—Stories about SHO
GI— 青山 美智子ほか
嘘と隣人 芦沢 央
珈琲怪談 恩田 陸

▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
7月1日(火)、22日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
7月2日(水)、23日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
7月8日(火)、29日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
7月9日(水)、30日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
7月15日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
7月16日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
7月1日 (火)	文化センター 2階会議室1	6月24日 (火)～
7月8日 (火)	文化センター 2階会議室1	7月1日 (火)～
7月15日 (火)	生活情報センター	7月8日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。
▶7月24日（木）文化センター（2階会議室1）※予約は17日（木）午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶7月3日（木）文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶7月18日（金）文化センター2階会議室1

年金相談

【電話予約制】
完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。
▶7月25日（金）午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1
※予約は6月25日（水）午前8時30分から、先着順。
予約先 京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押してください。

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の免除・納付猶予申請の受付が始まります

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除・納付猶予制度」があります。

令和7年度の免除申請の受付は7月1日（火）から開始します。承認期間は、7月から令和8年6月までです。

平成26年4月より、申請時点から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができるようになりました。過去に未納期間を有している人はご相談ください。

さい。

申請に必要なもの

◆基礎年金番号通知書（または年金手帳）またはマイナンバーと本人確認書類◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など）

産前産後期間の国民年金保険料免除制度について

産前産後期間の免除制度は、国民年金第1号被保険者が出産をした際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。産前産後期間として認められ

た期間は、保険料を納付したものと、老齢基礎年金の年金額に反映されます。

【対象者】 出産日が平成31年2月1日以降の人。

※出産とは、妊娠85日以上の出産（死産、流産、早産含む）です。

【免除される期間】 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間）。

【届出方法】 出産予定日の6カ月前から届出可能。基礎年金番号通知書（または年金手帳）またはマイナンバーと本人確認書類・親子（母子）健康手帳等の出産（予定）日が確認できるものを持参し、市役所で手続きをしてください。

☎京都南年金事務所国民年金課（☎644-1165）、国保医療課国保年金係（☎983-2594）

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶7月14日（月）▶28日（月）八幡人権・交流センター

※電話相談も受け付けます。人権政策課（☎981-3127）

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。

【専門相談】（要予約、先着3人）
▶7月10日（木）▶24日（木）午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ

【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】
女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。

▶7月22日（火）文化センター2階会議室※予約は、7月1日（火）午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内1人1回まで。

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

【地域包括支援センター】（月曜～土曜日＜祝日除く＞午前9時～午後5時）やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）

※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。

※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。

月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課（☎983-1112）

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・FAX983-2000）

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます）

【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課（☎983-2129）へ。

▶7月3日（木）市役所2階会議室2-3。対象は聴覚・知的障がい者

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。

月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター（☎983-8400）

近畿税理士会による 無料税務相談

【要予約、先着6人】
税理士または税理士法人に相談していない人に限ります。

日 時 8月4日（月）午後1時30分～4時30分（1人30分）

場 所 文化センター2階会議室1

☞右記二次元コードから申し込み

☞メールで近畿税理士会宇治支部（メールアドレス：uji.soudan@gmail.com）



くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

短 信

▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。

定 員 若干名

対 象 市内在住の60歳以上の人
※会場・実施日・参加費など、詳細は下記までお問い合わせください。

☞・☞シルバー人材センター（☎983-0822）

▶45周年記念吟詠大会

市内の詩吟サークルが、日々の精進の成果を発表します。45周年を記念し、各流派の構成吟も披露します。

日 時 8月10日（日）午前9時15分～正午

場 所 山柴公民館2階大会議室

対 象 詩吟に関心のある人

参加費 一般来場者無料。

☞当日会場にて受付

☞詩吟連盟＝松井（☎090-2705-9457）

健康診査・がん検診を受けましょう！

注：年齢については全て令和8年3月31日を基準日とする。
注：治療中の人の受診については、かかりつけ医にご相談ください。

		1	2	3	4	5	6	7	8
検診種類		乳がん検診	子宮頸がん検診	胃がん検診 (内視鏡検査)	胃がん検診 (バリウム検査)	肺がん検診	肝炎ウイルス検診	前立腺がん検診	大腸がん検診
受診期間		7月1日～令和8年2月28日		7月1日～令和8年1月31日		12月～令和8年1月のうち8日間	7月1日～10月31日		
申込期限		令和8年1月31日		令和8年1月5日		9月1日～10月10日	10月15日		
対 象		40歳以上の女性で、西暦で偶数年生まれの人	20歳以上の女性で、前年度の市の検診を未受診の人	50歳以上の偶数年齢の人 もしくは奇数年齢で前年度、市の検診を未受診の人	40歳以上の偶数年齢の人	40歳以上の人	40歳以上の人で、過去に一度も受診したことがない人	55歳以上の男性	40歳以上の人
内 容		マンモグラフィ 40歳代：2方向 50歳以上：1方向	婦人科問診・子宮頸部細胞診	胃内視鏡(カメラ) どちらかしか受診できません。	バリウムによる胃部エックス線	胸部エックス線	血液検査 B型肝炎(HBs) C型肝炎(HCV)	血液検査 (前立腺特異抗原PSA検査)	検便 (便潜血反応検査)
受診費用		無 料	無 料	・3,000円 ・無料(生活保護世帯、市民税非課税世帯の人)	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
場 所	市内	京都八幡病院 男山病院 京都田辺中央病院 (京田辺市)	大塚産婦人科 おさむら産婦人科	八幡中央病院 男山病院 すぎたに内科クリニック むらたファミリークリニック	八幡中央病院 ※集団検診から病院受診へと変更になりました。	松花堂庭園・美術館	八幡市内の実施医療機関 6 7 8は下記の表をご確認ください。		
	市役所への申込要／不要	不要		要		要	要	不要	
		医療機関へ予約				申込は9月から			
	市外 (京都府内)	京都府内の実施医療機関		京都府内の認定実施医療機関		9月には2 3 4 5の申込ハガキをつけた「がん検診等のお知らせ」の配布を予定しています。なお、肺がん検診以外はオンライン申込が開始しております。		京田辺市、井手町、宇治田原町の実施医療機関	
市役所への申込要／不要		要						要	
		上記医療機関での受診希望者は市への申込が必要 ※実施医療機関については健康推進課のホームページもしくはお電話にてご確認ください。						市外医療機関での受診は市への申込が必要 ※市外実施医療機関については、健康推進課にお電話、または医療機関にご確認ください。	
備 考		西暦奇数年生まれで前年度の市の検診を未受診の人は市に申込で受診可 次の人には受診案内を送付します。 乳がん検診：1984年4月2日生～1985年4月1日生の人 子宮頸がん検診：2004年4月2日生～2005年4月1日生の人		入院中、胃疾患(胃がん・胃潰瘍等)で治療中、胃全摘手術を受けた、妊娠中またはその可能性があるのいずれかに該当する人は受診できません	バリウムによるアレルギー症状、胃・十二指腸の切除、食道の手術、消化器官の閉塞やその疑い、妊娠中またはその可能性等のある人は受診できません	65歳以上の方は、結核の判定も併せて行います	40・45・50・55・60歳の人で、これまで市の肝炎ウイルス検診を未受診の人は申込不要です。6月末に受診票を送付します	既に医療機関で前立腺がんの経過観察、PSA値の経過観察、もしくは治療中の人は対象外となります	医療機関で検査容器をもらい、自分で2日分の便をとって医療機関に提出

【申込方法】市役所に申し込みが必要な検診については以下の方法があります。
A. オンライン申込(右記二次元コード) B. 健康推進課窓口 C. 郵送申込(郵便ハガキ・封書)
郵送申込の場合 ①希望検診名②受診する医療機関名③住所④氏名⑤生年月日⑥電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。



※3胃内視鏡検査については、申込をもって、市が受診希望者および世帯員に係る生活保護受給状況、税情報の閲覧に同意したものとし、費用減免(無料)の判定を行います。

▶特定健診・後期高齢者健診等

▶A特定健康診査(受付：国保医療課)
※10月は医療機関が混み合い、健診を受診できない事例が発生しています。7月～8月の早い時期の受診をお勧めします。
対 象 40歳(年度末年齢)～74歳(実施期間中に75歳に到達される場合は誕生日前日まで)の市国民健康保険に加入している人
※対象者には6月下旬に「受診券」「受診票」を送付しています。
申 込 不要
※ただし、令和7年6月1日以降に八幡市国保に加入手続きをした人は、10月30日(木)までに国保医療課に申し込みが必要です(郵送の場合は、10月17日(金)必着)。
※国保以外の健康保険加入者は、加入する健康保険(医療保険者)にお問い合わせください。
国保医療課国保年金係(☎983-2962)
B後期高齢者健康診査(受付：国保医療課)
対 象 市内にお住まいの京都府後期高齢者医療被保険者(施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者は除く)※対象者には6月下旬に「受診票」を送付しています。
申 込 不要
※ただし、令和7年8月1日以降に市の後期高齢者医療制度に加入した人は、10月30日(木)までに国保医療課に申し込みが必要です(郵送の場合は、10月17日(金)必着)。

府後期高齢者医療被保険者(施設入所中で健康管理が図られている人、長期入院患者は除く)※対象者には6月下旬に「受診票」を送付しています。
申 込 不要
※ただし、令和7年8月1日以降に市の後期高齢者医療制度に加入した人は、10月30日(木)までに国保医療課に申し込みが必要です(郵送の場合は、10月17日(金)必着)。
国保医療課医療係(☎983-2976)
C生活保護受給者の健康診査(受付：健康推進課)
対 象 40歳以上(令和8年3月31日時点)の生活保護受給者
国生活支援課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、10月31日(金)までに保健予防係(☎983-1117)へ

※A～C共通
＜健診場所＞市内実施医療機関
＜健診項目＞問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等

▶6・7・8・A・B・C 市内実施医療機関

医療機関名	住 所	電話番号	医療機関への予約の有無※1	
			6・7	A～C
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	不要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要※2	不要※2
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要※3	要※3
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	不要※4	要※4
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要※5	不要※5
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	不要
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	不要	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要※6	要※6
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	不要	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要
むらたファミリークリニック	男山石城	925-6030	不要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要	要

▶A特定健診・B後期高齢者健診・6肝炎ウイルス検診・7前立腺がん検診・8大腸がん検診は、京田辺市・井手町・宇治田原町の実施医療機関でも受診可。A・Bは市へ申込不要、6・7・8は健康推進課へ要申込。市町により実施期間が異なるため、事前に医療機関に相談してください。
▶八幡長町・八幡樋ノ口地区にお住まいの人は、「くわはら内科(久御山町北川顔村西6-2)」でもA・B・6・7・8受診可。A・Bは市へ申込不要、6・7・8は健康推進課へ要申込。

※医療機関の受け入れ状況等は随時情報が更新されます。最新の情報は市ホームページでご確認ください。

※1＝8大腸がん検診のみの受診の場合、医療機関の予約は不要。
※2＝平日(木曜日以外)の午前中のみ実施。予約は不要(ただし、予約優先)。
※3＝①Web受付、②電話予約受付時間は午後2時～4時30分(月～金)。
※4＝健康診査の電話予約受付時間は午後1時～5時(月～土)。健診日時は予約時に相談。
6肝炎ウイルス・7前立腺がん・8大腸がん検診の受付時間は、午前9時～正午(月～土)。
※5＝水曜日は実施無し。第2・第4火曜日の夜診は実施無し。
※6＝受付時間は木曜日を除く平日のみ。

国「▶特定健診・後期高齢者健診等」は、本文中に記載の連絡先へ。その他は健康推進課保健予防係(☎983-1117)

保健医療

MOM UP PARK
by健幸スマイルスタジオ
参加者募集中!

ママの健康、後回しになっていませんか?

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。無料体験も実施中!

7月の対面スタジオ日程

8日(火)	コナミスポーツクラブ 八幡
31日(木)	グンゼスポーツ 京都八幡

※時間はいずれも午前10時~11時30分。

対象 妊娠中(安定期)・育児中のママ(お子さんも一緒に参加可)
参加費 月額550円(税込み)

右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから
問家庭支援課(☎983-1115)



休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~
※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時~翌朝8時
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時~翌朝8時
※土曜日は午後3時~翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

7月の各種健康相談

▽窓口健康相談

・40歳以上が対象。市役所にて保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

▽高齢者健康相談

・65歳以上が対象。保健師が健康相談に応じます。
※日時・場所などは相談に応じます。

問保健予防係(☎983-1117)

乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

問家庭支援課(☎983-1115)

▶4カ月児健康診査 ▶10カ月児健康相談 ▶1歳8カ月児健康診査 ▶3歳児健康診査

○対象者には、個別通知を行っています。
○転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。

▶すこやか子ども相談【完全予約制】

対象・内容	申込方法	場 所	7月の日程	受付時間	8月の日程
▶対象: 0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容: 身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記二次元コードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) ※入口は南玄関です。	7日(月)	午前9時30分~10時30分	8月6日(水) 午前
		母子健康センター ※4月より、会場を変更しています。	17日(木)	午後1時30分~2時30分	



▶7月から「5歳児健康診査」が始まります

対象者には1カ月前に個別通知を送付します。日程等は市ホームページをご覧ください。

定期予防接種について

問家庭支援課(☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予防票、子育て支援医療費受給者証など接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種できません。
○予防票が無い人は親子(母子)手帳等、接種履歴が分かるものを準備のうえ、家庭支援課まで申し込みください。
○市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
○長期入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合は、家庭支援課へご相談ください。

日本脳炎 平成17年4月2日~平成19年4月1日生まれで20歳未満の人は、第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

MR(麻しん風しん混合) ワクチンの供給不足により接種対象期間内に接種を受けられなかった人は、期間を延長し、公費(無料)で受けられます。

4種混合 ワクチンが製造販売終了となるため、合計4回の接種を完了していない人は、在庫がある間に速やかに接種を済ませましょう。

HPV(子宮頸がん予防) 平成9年4月2日~平成21年4月1日生まれの女子であり、かつ令和4年4月1日~令和7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種した場合、令和8年3月31日まで残りの接種を公費(無料)で受けられます。

■MR(麻しん風しん混合)

接種対象期間	令和7年4月1日~令和9年3月31日
第1期の特例対象者	令和4年4月2日~令和5年4月1日生まれの人
第2期の特例対象者	平成30年4月2日~平成31年4月1日生まれの人

詳細は、下記二次元コードから。



▶市民健康相談

血液検査、血圧測定、尿検査、身体計測を行い、希望者には保健師・医師が健康相談に応じます。※参加無料。

	実施日	場 所
①	9月2日(火)	市役所
②	9月3日(水)	男山公民館
③	9月4日(木)	美濃山コミュニティセンター

※受付時間は午後1時30分~2時30分。

対象 16歳から39歳以下の人(令和8年3月末時点の年齢)で、職場・学校等で健診を受ける機会のない人
申込方法および期限
①右記二次元コードから(7月21日(月・祝)まで)
②直接窓口(7月18日(金)まで)
③郵送(7月18日(金)必着)
問保健予防係(☎983-1117)



献血

献血にご協力をお願いします。協力してくださった人には、市から粗品(災害対策グッズ)をお配りしています。
日 時 7月30日(水) 午前10時~11時45分、午後1時~4時
場 所 市役所1階エントランス
※市役所以外の場合でも献血を実施しています。日程については、右記二次元コードから市ホームページをご確認ください。

※右記二次元コード、日本赤十字社ホームページから献血の予約が可能です。ご予約してから献血で日本赤十字社より素麺をプレゼントします。



▶妊娠を希望する人等の風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止対策として、予防接種費用の一部を助成します。
対 象 A~Bのいずれかに該当する市民。

A妊娠を希望する女性で抗体検査等により抗体値の低い人

B妊娠している女性の同居者で抗体検査等により抗体値の低い人(ただし、妊娠している女性の抗体値が低い場合に限り)

※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。
対象期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日接種分
申請受付期限 令和8年3月31日(火)必着

助成限度額
・麻しん風しん混合ワクチン(MR) = 7,000円
・風しん単独ワクチン(R) = 4,500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成。
※接種費用は、医療機関によって異なります。

6・7月は薬物乱用防止強化月間

詳しくは
右記二次元コードから

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」



申請に必要な書類

対象Aの場合

①医療機関発行の領収書(予防接種名、接種年月日、接種者の氏名、接種費用、領収印のあるもの)、②預金通帳など振込先のわかるもの、③抗体検査結果が記載された書類

対象Bの場合

上記の①、②、③の他、④妊婦の親子(母子)手帳、⑤同居人の住所が確認できるもの

申 請 予防接種費を全額支払い後、前記の必要な書類を家庭支援課に持参または郵送(〒614-8501〈住所不要〉家庭支援課)し、助成申請をしてください。申請用紙は、家庭支援課または市ホームページから入手できます。

問家庭支援課(☎983-1115)

▶元氣アップ体操教室

	場所・日時
①	文化センター展示室 6月30日、7月7日、14日、21日、28日。各日、月曜日。午後2時30分~4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 6月30日、7月7日、14日、28日。各日、月曜日。午前10時~11時30分 7月1日、8日、15日、22日。各日、火曜日。午後2時~3時30分
③	よりば路(京都八勝館横) 7月4日、11日、18日。各日、金曜日。午前10時~11時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。
問NPO法人元氣アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)



田植えの様子



苗を手に笑顔の児童

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

手作業で田植え体験

立派でおいしいお米に育ちますように！

中央小5年生43人

6月12日、中央小学校5年生43人が、八幡舞台の田んぼにて、手作業で田植えを体験しました。同体験は総合的な学習の時間の授業の一環。一つ一つ手で植える昔ながらの工程や食の大切さを学んでもらおうと、地元農家の協力のもと、毎年この時期に実施されています。事前に地元農家の人から基本的な苗の植え方等

を学んだ後、田んぼでの田植えに挑戦。児童は、ぬかるむ泥の感触を楽しみながら、笑顔で苗を植えていました。西口愛梨さん(10)は、「はじめは難しかったけど段々慣れて上手にできた。立派でおいしいお米に育ってほしい」と話していました。今回植えられた苗は、10月に稲刈りを行い、収穫したお米は授業で児童自らが調理し、おいしくいただく予定です。



泥の感触を楽しむ児童

渾身の一手 世代超え熱戦

第27回佐藤康光杯争奪将棋大会

6月15日、八幡市出身のプロ棋士、佐藤康光九段を迎えた「第27回佐藤康光杯争奪将棋大会」が市文化センターで開催。市内外から6歳～90歳の235人が参加し、世代を超える熱戦を繰り広げました。同大会は、佐藤九段が平成10年に第56期名人位を獲得した記念に、平成11年から開催されています。

大会の開会式で佐藤九段が「将棋界発展のため、皆さんの期待に添えるようにまい進します」とあいさつ。大会は段位や年齢により5階級に分かれ、トーナメントを展開。佐藤九段は参加者の対戦を見て回った後、小学生以下を対象にした多面指し指導を実施。勝敗

が決すると、子どもたちと対局を振り返り、丁寧に指し方を伝授していました。枚方市在住の熊谷貴斗さん(10)は「今年も緊張した。佐藤九段と対局できて嬉しかった」と話していました。



多面指し指導で子どもたちと対局する佐藤九段

中学生が保育士体験



園児とおままごとをして遊ぶ久村望さん

将来の夢かなえるきっかけに

男山中学校2年生が6月4、5日の2日間、市内の保育園や飲食店などの各事業所で職場体験学習に取り組みました。本体験は、生徒に職業の魅力や現場の雰囲気を知ってもらおうと、毎年この時期に実施されています。やわたこども園の職場体験学習には6人が参加。生徒は3～5歳

児のクラスに分かれ、お絵描きやボードゲーム、泥遊びやおままごとなどをして子どもたちと交流しました。最初はお互い緊張していた様子でしたが、遊びを通してすぐに距離が縮まり、すっかり仲良しに。ふれあいの時間を通じて、園児と楽しさを共有したり、人と人との関わり大切さを学んだり、保育の仕事を知る貴重な体験となりました。同園の卒園生で、将来の夢が保育士である久村望さんは、「この体験を通じて保育士になりたい気持ちがいよいよ強まった」と話していました。

今月のこの人

高校総体府予選

4人が優勝 全国へ挑む

京都八幡高校 男子レスリング部

右から

田島翼さん(60kg級)
鷗野大河主将(65kg級)
由井仁之介さん(55kg級)
小西寿さん(80kg級)



府立京都八幡高校男子レスリング部の4人。いずれも令和7年度全国高校総体京都府予選で優勝し、今夏の全国高校総体(インターハイ)に出場予定。

「自主自立の精神を大切に、チーム全員で強くなり、個人・団体共に優勝したい」と意気込みを語るのは、京都八幡高校男

子レスリング部主将で2年の鷗野大河さん。6月1日に行われた全国高校総体京都府予選で4階級を制覇し、全国大会出場権を獲得した京都八幡高校。2年の由井仁之介さんは、「ケガが続いていたので緊張したが、勝てて嬉しい」と大会を振り返り、「初めての全国大会を楽しみたい」と笑顔を見せました。

3年の田島翼さんは、「自分から攻めて圧勝したい」と、春の全国選抜大会でも優勝した貫禄を感じます。2年の小西寿さんは、「ずば抜けた才能はないのでコツコツ努力します」と謙遜しながらも、目標は優勝と熱く語りました。過去、春の全国選抜大会で2度団体優勝を果たした先輩方の偉業も意識し、主将の鷗野さんからは「この世代で春夏連覇を成し遂げたい」と決意の言葉がありました。